

# 事 業 概 要

令 和 5 年 度 (2023年)

広島県西部東厚生環境事務所

広島県西部東保健所



目 次

I 概況	1
1 管内の概況	3
2 管内図	4
3 市町別主要指標	5
4 行政組織・業務内容	6
(1) 行政組織	6
(2) 沿革	7
5 常設の相談等の実施計画	8
健康相談日	8
II 主要事業の概要	9
1 地域保健福祉対策	10
(1) 情報収集管理	10
(2) 人材育成と資質の向上	10
(3) 広島中央地域保健対策協議会	10
2 高齢者保健福祉対策	10
(1) 地域包括ケアシステムの強化推進	10
(2) ひろしま高齢者プランの推進	10
(3) 介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進	10
3 児童・母子・父子・寡婦福祉対策	11
4 医療対策	11
(1) 医療施設対策	11
(2) 救急医療対策	11
(3) 周産期医療対策	11
(4) 地域医療支援病院	11
5 健康増進・栄養改善対策	11
(1) 健康ひろしま21推進事業	11
(2) 栄養改善対策	12
6 感染症予防対策	12
(1) 感染症対策事業	12
(2) 結核対策事業	12
(3) エイズ・性感染症対策事業	12
(4) 肝炎対策事業	13
7 毒ガス障害者対策	13
8 歯科保健対策	13
9 精神保健福祉対策	13
(1) 医療対策の推進	13
(2) 精神保健福祉対策の推進	13
10 難病対策	14
(1) 医療費助成	14
(2) 難病相談等支援事業	14
(3) 難病患者地域支援事業	14
11 母子保健対策	15
(1) 不妊治療支援事業	15
12 食品衛生対策	15
(1) 監視指導	15
(2) 収去検査	15
(3) 衛生教育	15
13 生活衛生対策	15
14 水道対策	16
15 狂犬病予防対策	16
16 薬事対策	16
(1) 医薬品対策	16
(2) 毒物・劇物対策	16
(3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策	16
(4) 家庭用品対策	16
(5) 献血対策	16
(6) 薬物乱用防止対策	16
17 環境保全対策	17
(1) 大気汚染防止対策	17
(2) 水質汚濁防止対策	17
(3) 土壌・地下水汚染対策	17
(4) 化学物質対策	17
(5) 公害苦情事案への対応	17

18 廃棄物対策	18
(1) 一般廃棄物対策	18
(2) 産業廃棄物対策	18
(3) 普及啓発・環境学習	18

### Ⅲ 資料

1 管内の状況 一覧	19
2 人口（人口動態）	20
(1) 人口動態総覧（市町・年次別）	22
(2) 主要死因別死亡者数	23
(3) 主要死因別標準化死亡比	24
	25

#### 地域保健福祉対策

(1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況	26
(2) 市町の職員に対する研修・市町指導の状況	27
(3) 圏域地域保健対策協議会の状況	28
(4) 医師臨床研修受入れ状況	29

#### 高齢者保健福祉対策

(1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（主体別）	30
(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況（所在地別）	31
(3) 実地指導等件数	32

#### 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

(1) 母子福祉資金の貸付状況	33
(2) 父子福祉資金の貸付状況	34
(3) 寡婦福祉資金の貸付状況	35

#### 医療対策

(1) 病院・診療所の状況	36
(2) 立入検査及び使用許可件数	37

#### 健康増進・栄養改善対策等

(1) 給食施設等の指導状況	38
(2) 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示の相談・指導状況	39
(3) 健康増進事業実施状況	40
(4) 健康生活応援店の状況	41
(5) 食育圏域連絡会議開催状況	42
(6) 受動喫煙の報告状況	43

#### 感染症対策

(1) 感染症発生状況	44
(2) 結核の状況	45
(3) 感染症発生に伴う指導状況	51
(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況	52
(5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況	53
(6) 健康教育実施状況	54
(7) 肝炎相談件数、肝炎ウィルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況	55

#### 歯科保健対策

(1) 訪問指導等の状況	56
(2) 相談事業の状況	56
(3) 市町指導・支援の状況	56

#### 精神保健福祉対策

(1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況	57
(2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況	58
(3) 組織育成支援状況	59
(4) 相談指導実施状況	60
(5) 家庭訪問指導状況	61
(6) 個別事例検討会	62
(7) 普及啓発・人材養成実施状況	63

## 難病対策等

(1) 特定医療費（指定難病）の承認状況	64
(2) 特定疾患治療研究事業の承認状況	70
(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況	71
(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況	72
(5) 相談事業の実施状況	73
(6) 電話相談及び面接相談等の状況	73
(7) 家庭訪問指導の状況	74
(8) 患者・家族に対する学習会の実施状況	75
(9) 在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況	76
(10) アレルギー疾患相談事業等実施状況	77
(11) アスベスト相談状況	78
(12) 森永ひ素ミルク患者対策	79

## 母子保健対策

(1) 特定不妊治療費助成（経過措置）の申請状況	80
(2) 特定不妊治療費助成（先進医療）の申請状況	80
(3) 不妊検査費等助成の申請状況	80
(4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況	80

## 食品衛生対策

(1) 施設数の状況	81
(2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況	85
(3) 食品衛生監視指導状況	86
(4) 食品収去検査状況	90
(5) 集団食中毒発生状況	91

## 生活衛生対策等

(1) 水道施設の監視状況	92
(2) 狂犬病予防業務の状況	93

## 薬事対策

(1) 薬事監視指導状況	94
(2) 毒劇物監視指導状況	95
(3) 麻薬・覚醒剤立入検査状況	96
(4) 医薬品収去検査状況	97
(5) 家庭用品の試買検査状況	98
(6) 献血状況	99
(7) 温泉監視指導状況	100

## 環境保全対策

(1) 公害関係特定施設の状況	101
(2) 土壌汚染対策の状況	101
(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況	102
(4) 公害苦情事案の取扱状況	103
(5) 水質事故事案の取扱状況	103
(6) 大気汚染測定項目（常設）一覧表	104
(7) 環境調査の実施状況	106

## 廃棄物対策

(1) 一般廃棄物処理施設等立入検査状況	107
(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況	108
(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況	109
(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等	110
(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況	111
(6) 産業廃棄物に係る協議等	112

## その他の資料

管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧	113
-----------------------	-----

# I 概 況



## 1 管内の概況

区域は、竹原市、東広島市及び大崎上島町の2市1町で、広島県のほぼ中央に位置し、賀茂台地、瀬戸内海沿岸、島しょ部から構成されており、面積は、約797km<sup>2</sup>で、県土の約9.4%を占めている。

地形的には、東広島市からなる賀茂台地は、標高200m～400mの盆地と丘陵により形成され、比較的平坦地に恵まれている。竹原市、東広島市安芸津町からなる沿岸部及び大崎上島町の島しょ部は、標高300m～500mの山々が海岸線近くまで迫っており、河川沿いや沿岸部に小規模な平坦地が分布している。

また、一級河川として、太田川水系、江の川水系の2水系、二級河川として、黒瀬川水系、瀬野川水系、沼田川水系、賀茂川水系など12水系がある。

気候条件は、賀茂台地部では、内陸性気候で、夏冬の気温差が大きいのに対し、沿岸部及び島しょ部は、瀬戸内海気候特有の温暖、少雨となっている。

交通は、JR山陽本線、呉線、山陽新幹線と、山陽自動車道、国道2号、185号、486号が東西を貫き、国道375号、432号及び高規格幹線道路の東広島呉自動車道が南北を貫いている。幹線道路の整備として、東広島高田道路の整備とともに進められていた国道2号東広島・安芸バイパスが、令和5年3月の全線開通に伴い広島市内への利便性の向上が図られた。

航路は、竹原市の竹原港、忠海港、東広島市の安芸津港から、大崎上島町などの島しょ部に向けてフェリーや高速船が運行されており、内海航路が発達している。

さらに、三原市の広島空港は、山陽自動車道河内インターチェンジから約4kmと圏域に近接している。

人口は、令和5年1月1日現在220,961人（住民基本台帳に基づく人口動態及び世帯数調査）で、人口密度は、277.2人/km<sup>2</sup>である。

就業者構成は、第1次産業4.2%、第2次産業30.4%、第3次産業65.3%（令和2年国勢調査）となっている。

平成27（2015）年との比較では、いずれの市町も第1次産業及び第2次産業が減少し、第3次産業では増加が続いている。

教育機関は、広島大学、近畿大学工学部、広島国際大学（東広島キャンパス）、エリザベト音楽大学西条分校、広島商船高等専門学校等が立地している。

また、中高一貫校として、東広島市には県立広島中学校・広島高等学校と近畿大学付属広島高等学校・中学校東広島校が、大崎上島町には県立広島叡智学園が立地するなど、教育機能が充実している。

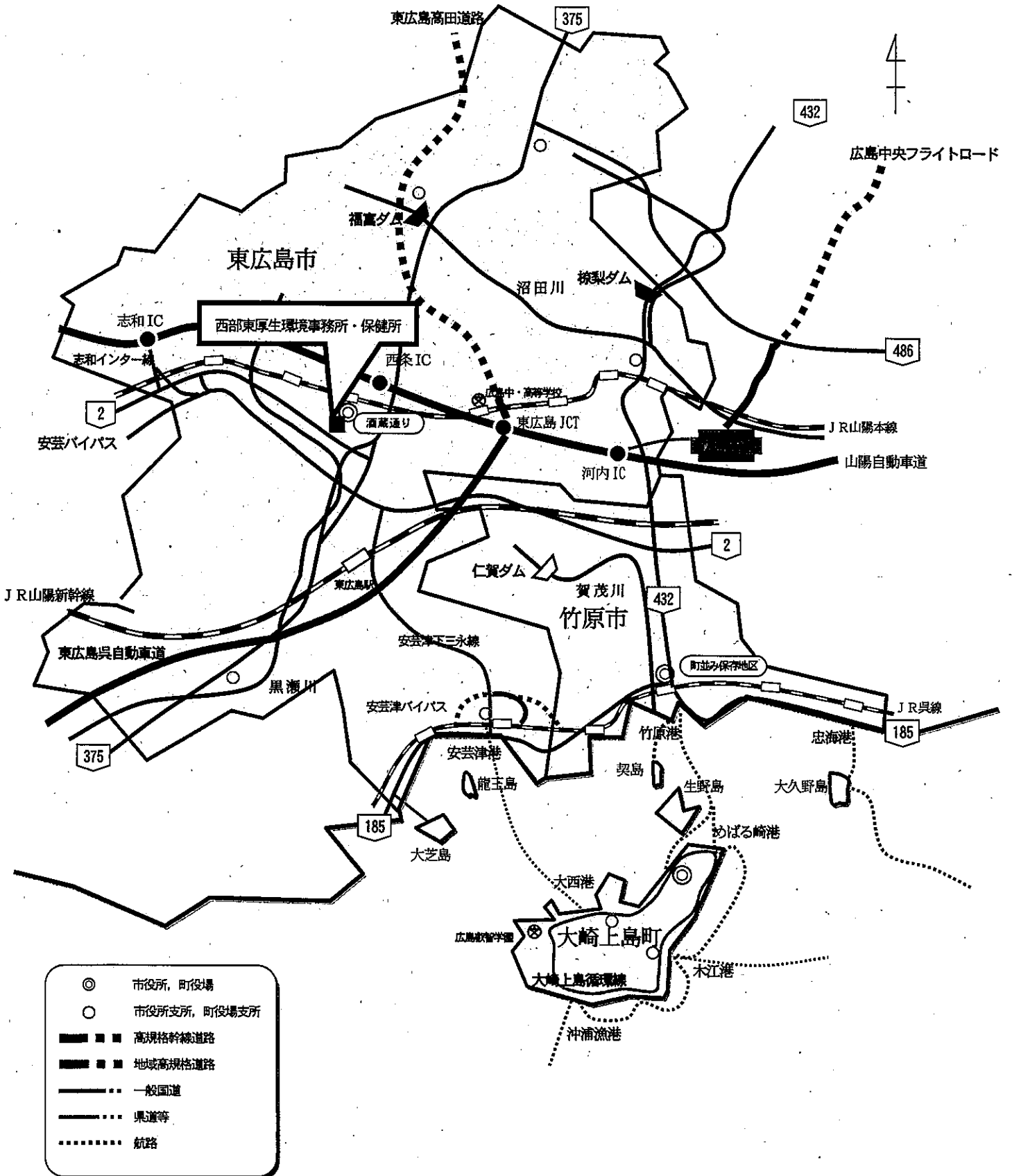
試験研究機関は、東広島市鏡山の広島中央サイエンスパークに産学官が連携したイノベーションの創出を図るために県が設置したひろしま産学共同研究拠点や（株）広島テクノプラザをはじめとして、（独）酒類総合研究所、県立総合技術研究所西部工業技術センター生産技術アカデミー及び民間企業の試験研究施設が、安芸津町には、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 果樹茶業研究部門ブドウ・カキ研究拠点が、竹原市には、広島県栽培漁業センターが設置されるなど、圏域内に集積している。

さらに、（独）国際協力機構（JICA）中国国際センターなどの国際協力や国際交流機関の集積も進んでいる。

※（独）は、独立行政法人の略称。



## 2 管内図



### 3 市町別主要指標

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町								
面積 (K m <sup>2</sup> )	796.49	118.23	635.15	43.11								
世帯数	99,556	11,836	83,712	4,008								
総人口	212,470	23,324	182,295	6,851	-	-	-	-	-	-	-	-
0～4歳	8,018 (3.8)	497 (2.1)	7,406 (4.1)	115 (1.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
5～9歳	9,675 (4.6)	649 (2.8)	8,874 (4.9)	152 (2.2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
10～14歳	10,597 (5.0)	787 (3.4)	9,553 (5.2)	257 (3.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
15～19歳	10,883 (5.1)	909 (3.9)	9,329 (5.1)	645 (9.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
20～24歳	10,885 (5.1)	846 (3.6)	9,809 (5.4)	230 (3.4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
25～29歳	10,117 (4.8)	785 (3.4)	9,176 (5.0)	156 (2.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
30～34歳	10,661 (5.0)	687 (2.9)	9,817 (5.4)	157 (2.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
35～39歳	12,051 (5.7)	885 (3.8)	10,971 (6.0)	195 (2.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
40～44歳	13,301 (6.3)	1,100 (4.7)	11,964 (6.6)	237 (3.5)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
45～49歳	15,945 (7.5)	1,515 (6.5)	14,100 (7.7)	330 (4.8)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
50～54歳	15,271 (7.2)	1,574 (6.7)	13,345 (7.3)	352 (5.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
55～59歳	12,842 (6.0)	1,552 (6.7)	10,941 (6.0)	349 (5.1)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
60～64歳	12,336 (5.8)	1,528 (6.6)	10,396 (5.7)	412 (6.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
65～69歳	12,142 (5.7)	1,749 (7.5)	9,941 (5.5)	452 (6.6)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
70～74歳	15,444 (7.3)	2,395 (10.3)	12,345 (6.8)	704 (10.3)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
75～79歳	12,354 (5.8)	2,053 (8.8)	9,613 (5.3)	688 (10.0)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
80歳以上	19,948 (9.4)	3,813 (16.3)	14,715 (8.1)	1,420 (20.7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
人口密度	266.8	197.3	287.0	158.9	-	-	-	-	-	-	-	-
高齢化率	28.2%	42.9%	25.6%	47.6%	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1) 西部・東部については支所の値を除く。

(注2) 面積…「令和5年1月1日時点全国都道府県市区町村別面積調」〈国土交通省国土地理院〉

(注3) 世帯数、総人口、年齢別人口…「住民基本台帳年報」〈総務省〉[令和5年1月1日現在](日本人住民)

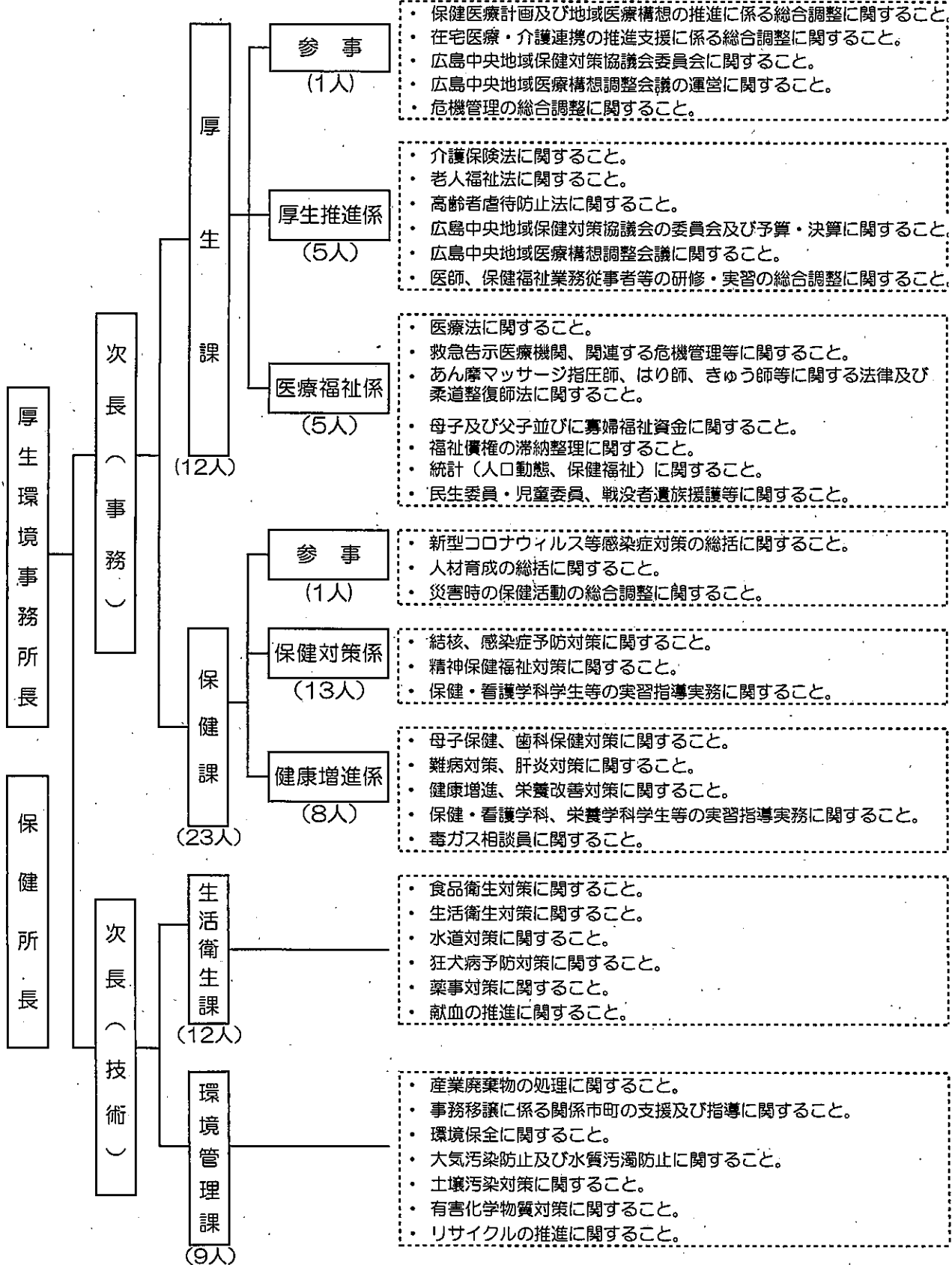
(注4) 総人口年齢区分の下段( )は構成比(%)を示す。

(注5) 人口密度…総人口/面積

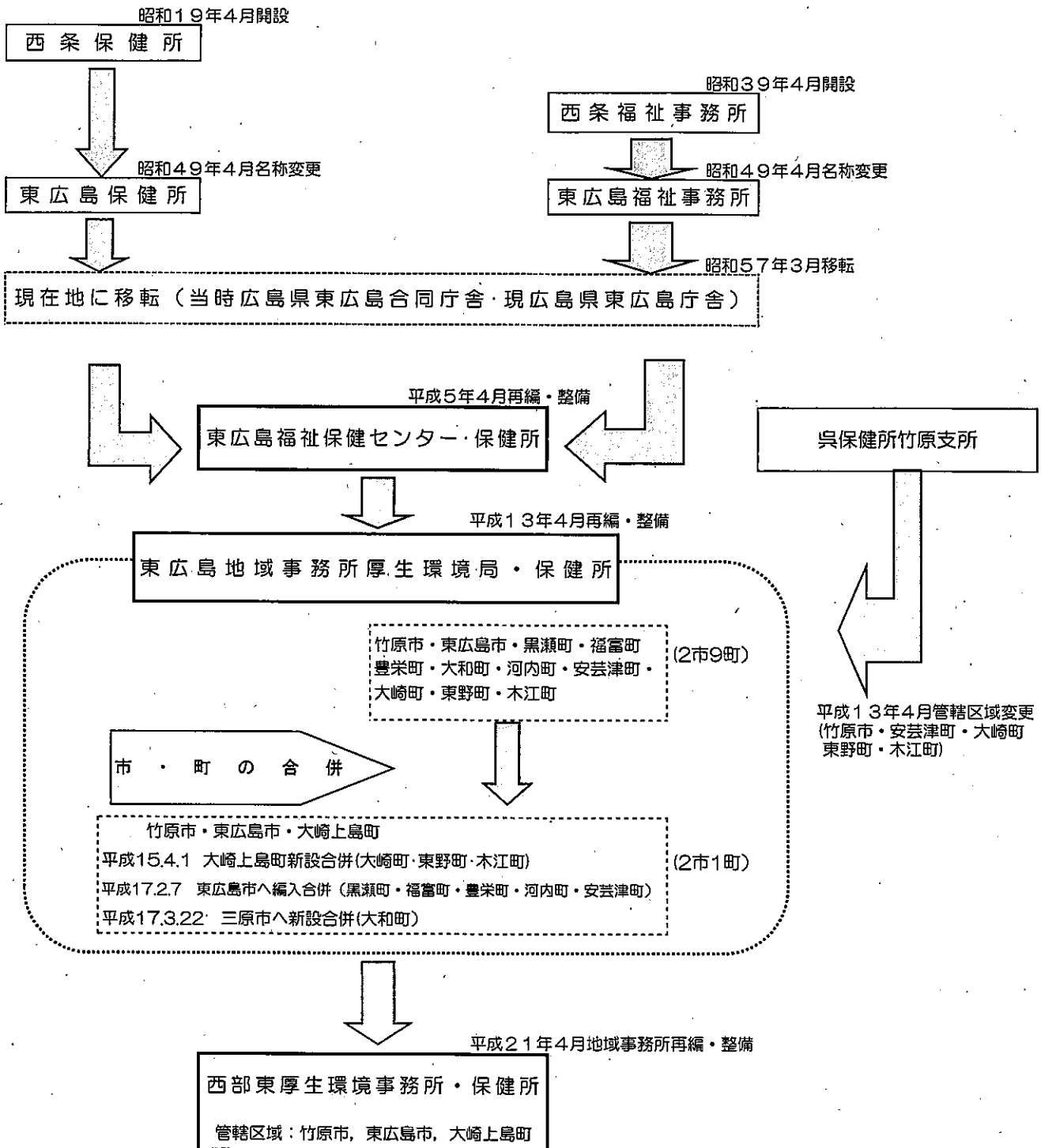
# 4 行政組織・業務内容

## (1) 行政組織 (60人)

令和5年4月1日現在



(2) 沿革



## 5 常設の相談等の実施計画

### 健康相談日

(令和5年度)

項 目	内 容	開 催 日	受 付 時 間	開 催 場 所	備 考
肝 炎 対 策	肝炎ウイルス検査	原則第1火曜日	13:00～14:00	西部東保健所	予約制
精 神 保 健	精神保健相談	原則第2木曜日	13:30～15:00	西部東保健所 ・7月、12月は竹原市保健センター	予約制
エイズ・性感染症対策	HIV抗原抗体検査及び梅毒検査	原則第1・3火曜日	第1火曜日: 9:00～11:00 第3火曜日: 9:00～11:00 13:00～14:00	西部東保健所	予約制

## Ⅱ 主要事業の概要

## 1 地域保健福祉対策

医療制度改革や介護保険制度の改正、地方分権の推進等、保健・医療・福祉サービス提供システムや行政施策の変革に対応しながら、誰もが安心して、健康で充実した生活を送ることのできる地域づくりを推進するため、市町の政策形成を支援している。

### (1) 情報収集管理

地域保健福祉の向上を図るため、保健福祉統計情報等の収集管理に努め、重要な行政資料とするとともに、市町の求めに応じて情報提供を行っている。

### (2) 人材育成と資質の向上

人口構造や産業構造の急速な変化に伴い、保健・医療・福祉サービスの需要が増大しており、これらに対応する人材育成と資質の向上が大きな課題となっている。

このため、医師臨床研修の受け入れや、大学等の保健福祉業務従事者等養成機関の学生の実習指導を実施している。

### (3) 広島中央地域保健対策協議会

人口構造の少子・高齢化・人口減少、産業構造及び社会情勢の変化などを背景に、医療制度改革や介護保険制度の改正等、保健・医療・福祉サービスの提供システムや行政施策は、大きな変革の時期となっている。

広島中央地域保健対策協議会は、地区医師会、地区歯科医師会、地区薬剤師会、社会福祉協議会、公的病院、市町、保健所等の関係機関・団体及び当協議会の目的を達成するために必要な団体等で構成し、保健・医療・福祉など多様な主体の連携と協働により、地域包括ケアシステムの強化をはじめとして、地域保健医療計画、地域医療構想及び健康ひろしま21等に基づき、事業展開を図っている。

## 2 高齢者保健福祉対策

高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」を強化するため、県主管課（地域共生社会推進課）及び地域包括ケア推進センターと連携して、地域の課題把握や支援を実施している。

### (1) 地域包括ケアシステムの強化推進

地域包括システムを強化していくため、介護予防の充実、生活支援体制の整備、自立支援型ケアマネジメントの推進等に重点を置いた支援を実施している。

### (2) ひろしま高齢者プランの推進

「ひろしま高齢者プラン」に基づき、関係機関と連携して、各市町の日常生活圏域の実情に応じた地域包括ケアシステムの推進強化を目指した広域的支援を実施している。

### (3) 介護サービスの質の確保・向上と介護給付の適正化の推進

利用者の自立支援に必要なサービスが的確・適切に提供されるよう、指定居宅（介護予防）サービス等の事業者指定審査及び計画的な事業者運営指導を行うほか、必要に応じて監査等を実施している。

### 3 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

母子家庭や父子家庭及び寡婦等の経済的な自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて扶養している児童の福祉を増進するため、福祉資金の貸付けを行っている。

令和4年度の新規貸付は、母子福祉資金16件11、557千円、父子福祉資金2件266千円であった。

### 4 医療対策

#### (1) 医療施設対策

医療施設における適正な医療の確保を図るため、医療法第25条第1項の規定に基づき、病院、診療所の立入検査を実施し、医療従事者の確保、施設整備、医療の安全管理等の指導を行っている。

#### (2) 救急医療対策

県では、インターネットに対応した広島県救急医療情報ネットワークシステムを運用しており、医療機関情報・夜間休日の医療提供体制などの情報を提供している。

##### ○ 初期救急医療

休日夜間救急センターとして、竹原市休日診療所及び東広島市休日診療所が設置されている。

また、休日及び夜間の在宅当番医制が市町において実施され、充実が図られている。

##### ○ 二次救急医療

初期救急医療施設で対処できない重症患者（二次救急患者）を診療し、あるいは入院治療するため、病院群輪番制方式により8病院が対応している。

#### (3) 周産期医療対策

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成24（2012）年3月に周産期医療部門の整備を行い、同年5月から分娩取扱いを開始し、同年10月に地域周産期母子医療センターの認定を受け、ハイリスク分娩への対応可能な施設として運営されている。

#### (4) 地域医療支援病院

独立行政法人国立病院機構東広島医療センターが、平成21（2009）年8月に地域医療支援病院として認定されている。

同病院では、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や、地域の医師等による病床や医療機器の共同利用、救急医療の提供、地域の医療従事者の資質向上のための研修等を実施している。

### 5 健康増進・栄養改善対策

#### (1) 健康ひろしま21推進事業

県の健康増進計画「健康ひろしま21」に基づき、圏域の重点課題として「生活習慣病の発症予防と重症化予防」、「ライフステージに応じた健康づくりの推進」、「個人の健康を支え、守るための社会環境の整備」を掲げ、広島中央地域保健対策協議会事業として、生



涯を通じた継続的な健康管理の支援体制づくりを推進している。

また、当該計画を推進するため、がん予防対策等推進事業を実施している。

## (2) 栄養改善対策

### ア 人材育成及び健康づくり支援

市町において、計画的かつ効果的な栄養改善事業を推進するために、健康づくり従事者を対象とした研修会等の支援を実施している。

また、望ましい食生活の実践活動を地域において展開する食生活改善推進員等関係団体の支援を行っている。

### イ 介護予防の推進、地域高齢者の栄養改善のための体制整備

### ウ 特定給食施設指導

管内特定給食施設等において、適切な栄養管理・衛生管理及び食育の推進が行われるように給食施設の従事者を対象に、集団指導及び個別指導を実施している。

### エ 健康増進法及び食品表示法（保健事項）に基づく食品表示指導

加工食品の栄養成分表示に関して、消費者の意識啓発を図るとともに、食品の製造加工事業者等に対して、適切な表示を行うように指導を実施している。

## 6 感染症予防対策

### (1) 感染症対策事業

感染症事案発生時は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、患者等の人権に配慮した迅速かつ的確な積極的疫学調査や保健指導等を行い、感染の拡大防止に努めている。

また、感染症発生動向調査事業により流行予測情報を住民や関係機関等へ提供するとともに、予防対策の普及啓発を図っている。

新型インフルエンザ等対策については、感染症発生時に関係機関と連携し、迅速かつ的確な対応が行えるよう、発生に備えた体制整備や対応力の向上を目的とした実地訓練を実施している。

広島中央二次医療圏において最新知識の研鑽や地域の医療体制の構築を推進するため、感染症対策協議会を設置し、感染症事業の検討等を実施している。

### (2) 結核対策事業

全国的に減少傾向にある結核罹患率は、広島県も同様に平成21年以降低下している。結核患者の届出受理後、感染源の究明や接触者状況把握のため、早期の患者面接や積極的疫学調査を実施している。

また、接触者健康診断を実施し、新たな患者（感染者）の発見や感染拡大防止を図っている。

治療中の結核患者に、地域DOTS事業（確実な服薬管理）等を実施し、結核のまん延防止と多剤耐性結核の発生を予防し、治療終了後には、患者管理として再発防止のための管理検診を実施している。

### (3) エイズ・性感染症対策事業

HIV感染や梅毒の早期発見のため、HIV抗原抗体検査・梅毒検査や、電話・面接相談等を行い、住民に対する正しい知識の普及啓発に努めている。

#### (4) 肝炎対策事業

肝炎等の正しい知識の普及と不安の解消、陽性者の重症化予防を図るため、相談を行っている。

B型・C型肝炎ウイルス感染の早期発見・早期治療を促進するため、保健所及び委託医療機関での肝炎ウイルス検査を実施している。

また、肝炎患者のフォローアップシステム登録者の情報を管内市町と共有し、重症化予防を図っている。

一定の条件を満たした場合の精密検査・定期検査費用、ウイルス性肝炎等に係る医療費、肝がん・重度肝硬変(非代償性肝硬変)に係る医療費の一部助成の申請受付を行っている。

### 7 毒ガス障害者対策

戦時中、全国最大の毒ガス工場が所在した竹原市大久野島に近い、竹原市忠海中町に、広島県毒ガス障害者相談室を設置し、相談員を1名配置して、毒ガス障害者の健康管理及び医療に関すること等の相談を通し、日々の不安の軽減や療養生活等の支援を行っている。

令和5年3月末現在、管内の健康管理手帳所持者は211人、医療手帳所持者は173人で、健康診断や、医療、各種手当が支給されている。

### 8 歯科保健対策

「広島県歯と口腔の健康づくり条例」や「広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」に基づき、歯科保健に関する普及啓発等に努めるとともに、管内歯科保健統計をまとめ、市町等へ情報提供を行っている。

また、地域における歯科保健事業を効果的に展開するため、地区歯科衛生連絡協議会等と連携している。

令和元年度からは、フレイル予防を含めた栄養・口腔ケアの包括的支援サービス提供体制の構築のために、専門職に対して市町との連携強化や人材育成を実施している。

### 9 精神保健福祉対策

#### (1) 医療対策の推進

精神障害者について、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づく入院措置の実施等を行い、迅速かつ適切な医療の提供に努めるとともに、精神科病院実地指導、入院者の病状審査及び入院状況調査を行い、患者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保を図っている。

#### (2) 精神保健福祉対策の推進

##### ア 精神保健相談及び訪問指導

精神科医による精神保健相談を実施するとともに、専門医同行訪問や保健師による電話・面接相談、家庭訪問などの支援を実施している。

##### イ 自殺対策推進事業

県の自殺対策推進計画に基づいて、個別支援や市町の自殺対策事業の支援などを行っている。

また、広島中央地域保健対策協議会「うつ・自殺対策医療連携検討会」では、うつ病の早期発見・早期治療のため、かかりつけ医と精神科医療連携を推進している。

さらに、自殺未遂者支援として、支援者を対象とした研修会の開催や、「いのちとこころの相談事業」を実施し、再企図防止に向けた個別支援と体制整備を推進している。

#### ウ ひきこもり対策事業

様々な要因によって、ひきこもり状態にある人の家族等を対象に「家族のつどい」を開催し、必要に応じて、個別相談や家庭訪問を実施している。

#### エ 精神障害者地域生活支援事業

精神障害者の地域生活（地域移行・地域定着を含む）を推進するため、地域の保健・医療・福祉の関係者が連携し、精神障害者の支援システムと事例の検討や啓発活動（研修等）を行っている。

また、広島県精神障害者の退院後支援に関するガイドラインに基づき、関係機関と連携して措置入院者の退院後支援を実施している。

#### オ 市町支援

精神障害者の支援が円滑にできるよう、危機介入を要する事例や、困難事例に対して必要な支援を行っている。

#### カ その他

精神保健福祉法、障害者総合支援法、心神喪失者等医療観察法等に基づき、関係機関と連携を図りながら処遇の検討及び地域ケア会議等を実施している。

## 10 難病対策

### (1) 医療費助成

難病の患者に対する医療等に関する法律及び児童福祉法に基づき、難病患者・家族の負担の軽減を図るため医療費の助成を行っている。平成27年1月から、対象疾病（指定難病）はこれまでの56疾病から110疾病に拡大され、平成30年4月から331疾病に、令和元年7月から333疾病に、令和3年11月から338疾病となっている。

また、小児慢性特定疾病医療費についても、平成30年4月より756疾病に拡大され、令和元年7月から762疾病に、令和3年11月から788疾病となっている。

### (2) 難病相談等支援事業

小児難病講演会と交流会を難病対策センターと共催で実施し、保護者間の情報交換や、関係者の協力体制づくりを図っている。

また、難病患者家族を支援するため、難病相談会や、交流会を開催している。

### (3) 難病患者地域支援事業

#### ア 訪問相談事業

重症難病患者を中心に、在宅療養を支援するために、関係機関、関係職種との連携を図りながら訪問指導を実施している。

#### イ 在宅療養支援計画・評価事業

要支援難病患者に対して、個々の患者の実態に応じて、各種サービスを効率的に供給するため、医療機関や市町等の関係機関と連携して支援計画の作成、実施、評価を実施している。

## 1.1 母子保健対策

地域の母子保健対策の推進に向け、「ひろしま子供の未来応援プラン」、「健康ひろしま21（第2次）」圏域計画を総合的に推進している。

また、妊娠期から子育て期まで母子保健と子育て支援が一体となり、切れ目のないサポート体制である「ひろしま版ネウボラ」の構築及び推進に向け、保健所、市町等の関係機関が連携・役割分担して実施している。

### (1) 不妊治療支援事業

#### ア 特定不妊治療支援事業

令和4年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い、保険適用外の先進医療等の費用の一部を助成している。

さらに令和5年4月からは、先進医療等の活用によって治療費の全額が自己負担となった費用を一部助成するなど事業を拡充している。

不妊治療に関わる治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図っている。

#### イ 不妊検査等助成事業

早期に適切な不妊治療を開始することを促すため、夫婦が共に不妊検査を受けた場合の検査・一般不妊治療の費用の一部助成の申請受付を行っている。

## 1.2 食品衛生対策

食品の衛生的な取扱いにより、飲食に起因する危害（食中毒）を防止するため、食品等事業者等への監視指導及び収去検査、啓発教育等を実施している。

### (1) 監視指導

食品取扱施設の衛生状態や衛生的な食品の取り扱いを、監視指導計画に基づき監視指導を実施している。

また、平成30年の法改正に伴い、令和3年6月から完全実施されたHACCPに沿った衛生管理の推進を重点的に実施している。

### (2) 収去検査

管内の製造品や生産品、また、輸入食品を含む管内の流通食品を収去により検査し、違反品や不良品を排除することにより、安全な食品の流通に取り組んでいる。

### (3) 衛生教育

取り扱い食品や危害が発生しやすい時期に応じた衛生管理を、食品事業者を対象に講習会により教育することにより、全ての食品取扱施設で衛生的な取扱いができるように取り組んでいる。

## 1.3 生活衛生対策

住民の日常生活に極めて深い関係にある旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係事務は、市町に移譲している。

なお、市町が施設の立入検査等を実施する際には、必要に応じ監視指導の技術支援を行っている。

## 1.4 水道対策

安全な水の供給のため、管内の上水道施設の管理・運営を行う広島水道広域連合企業団の施設管理状況の監視指導を実施し、事案や災害等による広域での水の供給の対応や、水道の整備計画について市町と協議し、安定した水の供給体制の構築に努めている。

## 1.5 狂犬病予防対策

平成12年4月から飼い犬の登録・狂犬病予防注射が市町の事務となったため、円滑な運営に資するため獣医師会等との連絡調整に努めている。

## 1.6 薬事対策

### (1) 医薬品対策

医薬品等の品質、有効性及び安全性確保のため、その適切な管理、取り扱い、不良・不正医薬品等の排除などに重点を置き、薬局、医薬品等販売業者及び業務上取扱者を監視指導するとともに、医薬品の収去検査を実施している。

また、地域連携薬局、専門医療機関薬局、健康サポート薬局などの普及や医薬品情報の提供の徹底を指導するなど医薬品の適正使用の推進を図っている。

さらに、いわゆる健康食品については、健康被害の発生を防止するため販売方法、広告、表示の実態調査及び試買検査を行っている。

### (2) 毒物・劇物対策

毒物及び劇物による危害を防止するため、毒物劇物取扱施設に立ち入りし、営業者及び業務上取扱者に保管管理、譲渡手続き等について監視指導を実施している。

### (3) 麻薬、向精神薬、覚醒剤、大麻、けし対策

#### ア 監視指導

医療機関、薬局等取扱施設に立ち入りし、取扱状況の監視指導を実施している。

#### イ 大麻・けし対策

「不正大麻・けし撲滅運動」の期間中に管内を巡視するとともに、ポスター・チラシ等によって住民の啓発に努めている。

### (4) 家庭用品対策

家庭用品に使用されている化学物質による健康被害を防止するため、試買検査を実施している。

### (5) 献血対策

少子高齢化の進展や若者の献血離れに伴う供給不足が懸念されている。

このため、良質な血液の安定供給を確保するため、献血思想の普及を図るとともに、関係機関と連携をとりながら、特に400mL献血の推進に努めている。

### (6) 薬物乱用防止対策

薬物乱用は、中学生、高校生にも広がり、大きな社会問題になっている。

このため、広島県薬物乱用防止指導員東広島地区協議会を中心に、関係団体と連携して、講習会や啓発活動を実施し、地域に密着した薬物乱用防止活動を推進している。

## 1.7 環境保全対策

### (1) 大気汚染防止対策

大気汚染の主な原因は、工場・事業場から排出されるばい煙や粉じん及び自動車からの排出ガスである。

大気汚染防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査等を実施し、適正な管理を指導している。

### (2) 水質汚濁防止対策

河川、海域等公共用水域の水質汚濁の原因は、工場・事業場からの排水及び家庭からの生活排水等である。

瀬戸内海環境保全特別措置法、水質汚濁防止法及び県生活環境保全条例の規制対象となる工場・事業場の立入検査や排水検査を実施し、適正な管理を指導している。

また、生活排水対策として、排水処理施設の適正な維持管理を指導するとともに、浄化槽設置費用を補助するなどして小型合併処理浄化槽の設置を推進している。

### (3) 土壌・地下水汚染対策

土壌・地下水汚染の主な原因は、工場・事業場における有害物質の不適切な取り扱いや漏えい事故等である。

土壌汚染対策法及び県生活環境保全条例により、土壌汚染状況調査及び土地履歴調査等の実施の徹底を指導するとともに、土壌汚染が判明した土地の指定等、必要な措置を実施している。

また、地下水汚染を未然に防止するため、水質汚濁防止法の規制対象となる有害物質関係施設の立入検査を行い、構造基準等の遵守を指導している。

### (4) 化学物質対策

#### ア ダイオキシン対策

ダイオキシン類の主な発生源は、廃棄物の焼却施設である。

発生源周辺地域、一般環境地域の大气・水質・底質・土壌中のダイオキシン類の調査、ダイオキシン類対策特別措置法の規制対象となる工場・事業場の立入検査を行い、適正な管理を指導している。

#### イ 有害化学物質対策

有害性のある化学物質を取り扱う事業者による自主的な化学物質の管理と改善を目的としたPRTTR法に基づき、化学物質の安全管理対策を推進している。

また、環境ホルモン物質についてのモニタリング調査を実施している。

#### ウ オゾン層保護対策

フロン排出抑制法及び自動車リサイクル法に基づき、フロン類回収業者等の登録を行い、オゾン層を破壊する原因物質の一つであるフロン類の適正な管理を指導している。

### (5) 公害苦情事案への対応

市町等関係機関と連携をとり、迅速かつ的確な対応に努めている。

## 18 廃棄物対策

### (1) 一般廃棄物対策

浄化槽保守点検業者の保守点検業の登録を行うとともに、更新登録時等に立入検査等を実施し、浄化槽の適正な保守点検を指導している。

### (2) 産業廃棄物対策

有害廃棄物排出事業所、産業廃棄物処理業者、自動車解体・破碎業者、建設業者、産業廃棄物処理施設、PCB電気機器を保管する施設の立入検査や産業廃棄物の抜取検査、最終処分場の浸透水の水質検査を実施し、産業廃棄物の適正処理及び産業廃棄物処理施設の適正な維持管理を指導している。

また、ヘリコプターによるスカイパトロールや海上保安部と連携した巡視船によるシーパトロール、管内の市町や警察等により構成する広島中央地域廃棄物不法投棄等防止連絡協議会の開催による不法投棄防止に係る情報交換・合同パトロールを実施し、不法投棄などの早期発見・早期是正に努めている。

さらに、管内の主要幹線で産業廃棄物運搬車両検査を行い、産業廃棄物の運搬基準の遵守状況を確認し、適正な運搬を指導している。

### (3) 普及啓発・環境学習

資源・エネルギーの大量消費に依存したライフスタイルを見直し、循環型社会を構築・推進するために、環境保全に関する住民の意識啓発、広報普及に努め、また、環境学習機会の提供や支援を行い、地域に根ざした環境保全活動の推進を図っている。

# III 資料



# 1 管内の状況 一覧

(令和5年3月31日現在)

区 分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町									備 考
(※)保 育 所 公 立	-												
(※) 私 立	-												
(※)母 子 生 活 支 援 施 設	-												
(※)児 童 館	-												
(※)児 童 遊 園	-												
(※)障 害 福 祉 サ ー ビ ス 事 業 (日 中 系 施 設 サ ー ビ ス)	-												
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	11	1	9	1									
居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	366	65	281	20									令和5年4月1日現在
介 護 医 療 院	3	1	2	-									
病 院	20	4	16	-									
病 院 病 床 数	3,238	469	2,769	-									
一 般 診 療 所	176	23	141	12									
歯 科 診 療 所	102	12	85	5									
歯 科 技 工 所 数	27	5	22	-									
助 産 所	4	1	3	-									
施 術 所 あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師等に関する法律関係	82	7	71	4									
柔 道 整 復 師 法 関 係	57	4	49	4									
出張のみの業務の届出数 (あん摩マッサージ指圧師・はり師・ きゆう師等に関する法律関係)	14	2	12	-									
衛 生 検 査 所	2	-	2	-									
給 食 施 設 数	166	32	124	10									
食 品 関 係 施 設 数 (旧 法 許 可)	1,618	240	1,302	76									
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 許 可)	1,011	152	804	55									
食 品 関 係 施 設 数 (新 法 届 出)	1,133	138	924	71									
旧 食 品 関 係 条 例 対 象 施 設 数	117	20	88	9									
犬 の 登 録 頭 数	11,316	1,367	9,597	352									
(※)水 道 用 水 供 給 水 道 事 業	-	-	-	-									
(※)上 水 道 事 業	2	1		1									
簡 易 水 道 事 業	-	-	-	-									
(※)専 用 水 道	-												
薬 局	114	18	93	3									
店 舗 販 売 業	44	8	35	1									
卸 売 販 売 業	21	-	21	-									
既 存 薬 種 商 等	-	-	-	-									
特 例 販 売 業	-	-	-	-									

# 1 管内の状況 一覧

(令和5年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									備 考
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	121	15	105	1									
管理医療機器販売業・貸与業	650	138	477	35									
麻 薬 取 扱 者	500	67	422	11									
(※)温 泉 利 用 施 設	-												
(※)ば い 煙 発 生 施 設	137	87		50									
(※)ば い 煙 関 係 特 定 施 設	19	5		14									
(※)揮 発 性 有 機 化 合 物 排 出 施 設	-	-		-									
(※)一 般 粉 じ ん 発 生 施 設	122	107		15									
(※)特 定 粉 じ ん 発 生 施 設	-	-		-									
(※)粉 じ ん 関 係 特 定 施 設	37	21		16									
(※)水 銀 排 出 施 設	8	4		4									
(※)ダ イ オ キ シ ン 関 係 特 定 施 設	2	2		-									
(※)水 質 汚 濁 関 係 特 定 事 業 場	227	159		68									
第一種フロン類充填回収業者(事業者数)	27	1	26	-									
(※)汚 水 等 関 係 特 定 事 業 場	34	28		6									
汚 染 土 壌 処 理 業	-	-		-									
(※)ご み 処 理 施 設 焼 却 施 設	-												
(※) R D F施 設	-	-	-	-									
(※) 資 源 化 施 設 (RDF施 設 を 除 く)	-												
(※)一 般 廃 棄 物 最 終 処 分 場	-												
(※)し 尿 処 理 施 設	-												
産 業 廃 棄 物 収 集 運 搬 業	352	58	269	25									特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	13	-	13	-									
産 業 廃 棄 物 処 分 業	48	10	33	5									特別管理産業廃棄物 に係るものを含む。
うち優良認定	5	-	5	-									
中間処理施設	38	4	30	4									
最終処分場	3	-	3	-									
P C B 廃 棄 物 保 管 事 業 所	40	7	32	1									
産 業 廃 棄 物 事 業 場 外 保 管 届	-	-	-	-									
産 業 廃 棄 物 多 量 排 出 事 業 者 処 理 計 画 策 定 事 業 所	64	9	46	9									
自動車リサイクル引取業者	52	5	45	2									
フロン類 回収業者	29	3	26	-									
解体業者	10	-	10	-									
破砕業者	7	-	7	-									

(注1) 備考欄は、区分ごとの数値の時期及び出典等を記載している。

(注2) (※)又は■は、権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

## 2 人口(人口動態)

### 用語の解説等

1 この資料は、令和2年人口動態統計年報第49号等を取りまとめたものである。

#### 2 用語の解説

自然増加	出生数から死亡数を減じたものをいう。
乳児死亡	生後1年未満の死亡をいう。
新生児死亡	生後4週未満の死亡をいう。
早期新生児死亡	生後1週未満の死亡をいう。
死産	妊娠満12週(妊娠第4月)以降の死児の出産をいい、死児とは、出産後において心臓搏動、随意筋の運動及び呼吸のいずれも認めないものをいう。
自然死産と人工死産	人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置(胎児又は附属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用)を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。 なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。 (1) 胎児を出生させることを目的とした場合 (2) 母体内の胎児が生死不明か、又は死亡している場合
周産期死亡	妊娠満22週以後の死産と早期新生児死亡をあわせたものをいう。
婚姻	人口動態でいう婚姻とは、市町村長が法律上有効なものとして婚姻届を受け付けた「法律婚」であり、事実婚は含まれていない。
選択死因	死因のうち、社会的に関心の高い死因をピックアップしたものをいう。
主要死因	死因のうち、死亡者の多い死因をピックアップしたものをいう。

3 各比率の算出方法は、次のとおりである。

$$(1) \text{出生・死亡・自然増加・婚姻・離婚率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{基礎人口}} \times 1,000$$

$$(2) \text{乳児死亡・新生児死亡率} = \frac{\text{年間の事件数}}{\text{年間の出生数}} \times 1,000$$

$$(3) \text{死産率} = \frac{\text{年間の死産数}}{\text{年間の出産数}} \times 1,000 \quad \text{出産数とは、出生数と死産数を加えたものである。}$$

$$(4) \text{周産期死亡率} = \frac{\text{周産期死亡(妊娠満22週以降の死産+生後1週未満の死亡)数}}{\text{出産(出生+妊娠満22週以降の死産)数}} \times 1,000$$

$$(5) \text{死因別死亡率} = \frac{\text{死因別死亡数}}{\text{基礎人口}} \times 100,000$$

(6) 標準化死亡比(Standardized Mortality Ratio:SMR)について

SMRは年齢構造の影響を取り除いた死亡率の指標のひとつである。

$$\text{標準化死亡比(SMR)} = \frac{\text{観察集団の全年齢死亡数}}{[\text{観察集団の年齢} \times \text{歳(年齢階級)の人口} \times \text{基礎集団のその年齢} \times \text{歳(年齢階級の死亡率)の各年齢(年齢階級)についての総和}] \times 100$$

SMRは低い方が望ましく、SMRが100を超えていれば、年齢構造の違いを考慮してもなお、死亡率が基準集団よりも高いことを示すものである。

(1) 人口動態総覧 (市町・年次別)

(単位 人)

区分	人口	出生児数		死亡者数		(内) 新生児死亡		死産胎数		(内) 周産期死亡		婚姻件数		離婚件数									
		男	女	男	女	総数	率	自然	人工	総数	率	総数	率										
広島県	29年	2,848,846	11,354	10,796	7.8	30,795	15,450	15,345	10.8	41	1.9	20	0.9	461	229	232	20.4	77	3.4	13,177	4.6	4,603	1.6
	30年	2,838,632	10,864	10,499	7.5	31,346	15,816	15,530	11.0	45	2.1	26	1.2	445	207	238	20.4	84	3.9	12,613	4.4	4,568	1.6
	31年(仮)	2,826,858	10,317	9,717	7.1	31,237	15,680	15,557	11.1	36	1.8	15	0.7	425	208	217	20.8	68	3.3	13,185	4.7	4,484	1.6
2年	2,812,477	19,606	10,104	9.502	30,244	15,258	14,986	10.8	30	1.5	13	0.7	388	200	188	19.4	62	3.1	11,765	4.2	4,233	1.5	
3年	2,788,687	18,656	9,540	9.096	31,774	15,903	15,871	11.4	29	1.6	11	0.6	356	181	175	18.7	60	3.2	11,116	4.0	4,017	1.4	
管内	29年	220,651	884	809	7.7	2,173	1,071	1,102	9.8	3	1.8	1	0.6	41	22	19	23.6	7	4.0	999	4.5	360	1.6
	30年	220,946	1,622	810	7.3	2,195	1,150	1,045	9.9	4	2.5	4	2.5	28	6	22	17.0	7	4.2	941	4.3	365	1.7
	31年(仮)	221,351	1,602	864	7.2	2,186	1,117	1,069	9.9	-	-	-	-	30	12	18	18.4	5	3.1	1,028	4.6	343	1.5
2年	221,244	1,550	772	7.0	2,141	1,088	1,073	9.7	3	1.9	1	0.6	27	19	8	17.1	6	3.8	912	4.1	311	1.4	
3年	220,263	1,486	753	6.7	2,264	1,091	1,173	10.3	4	2.7	1	-	31	22	9	20.4	7	4.6	833	3.8	333	1.5	
竹原市	29年	26,280	135	82	5.1	372	180	192	14.2	-	-	-	-	4	2	2	28.8	-	-	84	3.2	34	1.3
	30年	25,690	111	65	4.3	429	230	199	16.7	-	-	-	-	4	-	4	34.8	-	-	64	2.5	30	1.2
	31年(仮)	25,120	118	62	4.7	429	217	212	17.1	-	-	-	-	2	1	1	16.7	1	8.3	86	3.4	42	1.7
2年	24,543	101	48	4.1	408	185	223	16.6	-	-	-	-	3	1	2	28.8	-	-	72	2.9	44	1.8	
3年	24,071	89	47	3.7	416	211	205	17.3	2	22.5	1	11.2	2	1	1	22.0	1	11.0	72	3.0	44	1.8	
東広島市	29年	186,649	1,526	805	8.2	1,651	830	821	8.8	3	2.0	1	0.7	37	20	17	23.7	7	4.5	890	4.8	319	1.7
	30年	187,718	1,479	730	7.9	1,574	828	746	8.4	4	2.7	4	2.7	24	6	18	16.0	7	4.7	863	4.6	333	1.8
	31年(仮)	188,779	1,457	786	7.7	1,606	835	771	8.5	-	-	-	-	28	11	17	18.9	4	2.7	928	4.9	298	1.6
2年	189,369	1,424	715	7.5	1,587	815	772	8.4	3	2.1	1	0.7	23	17	6	15.9	6	4.1	823	4.3	259	1.4	
3年	189,039	1,370	694	7.2	1,660	797	883	8.9	2	1.5	-	-	28	20	8	20.0	6	4.3	751	4.0	287	1.5	
大崎上島町	29年	7,722	32	17	4.1	150	61	89	19.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25	3.2	7	0.9
	30年	7,538	32	17	4.2	192	92	100	25.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.9	2	0.3
	31年(仮)	7,452	27	16	3.6	151	65	86	20.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	1.9	3	0.4
2年	7,332	25	9	3.4	146	68	78	19.9	-	-	-	-	1	1	-	38.5	-	-	17	2.3	8	1.1	
3年	7,193	27	12	3.8	168	83	85	23.5	-	-	-	-	1	1	-	35.7	-	-	10	1.4	2	0.3	

(注1) 人口は、e-Stat(政府統計一斉)「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯調査」における各年度の1月1日現在による(例: 令和3年度は令和4年1月1日)

(2) 主要死因別死亡者数

(単位 人)

区分	広島県			管内			竹原市			東広島市			大崎上島町			区分
	死亡者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡 者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡 者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡 者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	死亡 者数	率 人口 10万 対	総死亡 者に対 する割 合%	
死亡者総数	31,774	1,139.4	100.0	2,264	1,027.9	100.0	416	1,728.2	100.0	1,680	888.7	100.0	168	2,348.7	100.0	死亡者総数
結核	34	1.2	0.1	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0.0	結核
悪性新生物	8,320	298.3	26.2	560	254.2	24.7	102	423.7	24.5	417	220.6	24.8	41	573.2	24.4	悪性新生物
糖尿病	357	12.8	1.1	18	8.2	0.8	4	16.6	1.0	11	5.8	0.7	3	41.9	1.8	糖尿病
高血圧性疾患	210	7.5	0.7	13	5.9	0.6	3	12.5	0.7	8	4.2	0.5	2	28.0	1.2	高血圧性疾患
心疾患(高血圧性除く)	5,329	191.1	16.8	406	184.3	17.9	71	295.0	17.1	307	162.4	18.3	28	391.4	16.7	心疾患
脳血管疾患	2,196	78.7	6.9	177	80.4	7.8	42	174.5	10.1	124	65.6	7.4	11	153.8	6.5	脳血管疾患
大動脈瘤及び解離	394	14.1	1.2	32	14.5	1.4	6	24.9	1.4	25	13.2	1.5	1	14.0	0.6	大動脈瘤及び解離
肺炎	1,580	56.7	5.0	105	47.7	4.6	24	99.7	5.8	74	39.1	4.4	7	97.9	4.2	肺炎
慢性閉塞性肺疾患	394	14.1	1.2	33	15.0	1.5	6	24.9	1.4	23	12.2	1.4	3	41.9	1.8	慢性閉塞性肺疾患
喘息	16	0.6	0.1	1	0.5	0.0	0	0.0	0.0	1	0.5	0.1	0	0.0	0.0	喘息
肝疾患	402	14.4	1.3	37	16.8	32.0	9	37.4	2.2	25	13.2	1.5	3	41.9	1.8	肝疾患
腎不全	678	24.3	2.1	69	31.3	3.0	5	20.8	1.2	57	30.2	3.4	7	97.9	4.2	腎不全
老衰	3,211	115.1	10.1	225	102.2	9.9	38	157.9	9.1	172	91.0	10.2	15	209.7	8.9	老衰
不慮の事故	787	28.2	2.5	55	25.0	2.4	9	37.4	2.2	43	22.7	2.6	3	41.9	1.8	不慮の事故
自殺	480	17.2	1.5	37	16.8	1.6	4	16.6	1.0	28	14.8	1.7	5	69.9	3.0	自殺
その他	7,386	264.9	23.2	497	225.6	22.0	93	386.4	22.4	365	193.1	21.7	39	545.2	23.2	その他

(令和4年1月1日)

市町名	人口
広島県	2,788,687
管内	220,263
竹原市	24,071
東広島市	189,039
大崎上島町	7,153

(注1) 令和3年人口動態統計年報第50号による。  
 (注2) 10万人あたりの割合については、政府統計「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査(令和4年1月1日現在)値を参考値とする

(3) 主要死因別標準化死亡比

	平成27年～元年														
	Se01	Se02	Se14	Se15	Se16	Se21	Se25	Se26	Se27	Se28	Se29	Se30	Se31	Se32	Se34
総数	結核	悪性新生物	糖尿病	高血圧性疾患	心疾患 ※高血圧性除く	脳血管疾患	大動脈瘤及び解離	肺炎	慢性閉塞性肺疾患	喘息	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
広島県	88.9	98.9	105.2	90.5	107.6	95.8	91.6	103.5	104.4	90.4	96.7	112.6	104.8	109.5	96.1
管内	53.5	94.5	98.9	80.7	114.8	101.0	93.6	116.9	95.7	118.5	80.0	143.0	98.3	125.0	103.2
竹原市	91.9	99.3	83.1	38.2	123.5	94.5	116.4	93.1	96.9	125.5	53.2	113.5	118.1	129.0	158.2
東広島市	49.0	93.6	94.0	74.2	111.2	101.2	78.9	124.7	93.6	118.0	81.3	152.0	90.4	126.7	95.9
大崎上島町	0.0	91.1	192.3	247.7	127.7	115.0	47.2	104.8	112.1	105.6	140.8	131.7	118.3	96.3	74.2

注:この表は、令和2年人口動態統計年報第50号に掲載の平成27年～令和元年データに基づく。

# 地域保健福祉対策

## (1) 保健福祉関係学生の実習受入れ状況

(令和4年度)

職 種	学 生 数	延 学 生 数	実 習 期 間	養 成 施 設 名
計	17	68	12	
小 計	11	44	8	
保 健 師	5	20	4	広島国際大学
	6	24	4	日本赤十字広島看護大学
小 計	6	24	4	
管 理 栄 養 士	6	24	4	広島国際大学
小 計	-	-	-	
社 会 福 祉 主 事				
小 計	-	-	-	
医 師				
小 計	-	-	-	
歯 科 衛 生 士				
小 計	-	-	-	
訪 問 介 護 員				
小 計	-	-	-	
そ の 他				

(2) 市町の職員に対する研修・指導の状況

(令和4年度)

区分	保健計画 の策定・ 地域診断 (1)	母子保健 (2)	健康増進 (3)	介護予防・ 生活支援 (4)	歯科保健 (5)	感染症 (6)	(再掲)	
							結核 (7)	エイズ (8)
実施回数(01)	-	-	-	-	-	-	-	-
参加延人員(02)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

区分	精神保健福祉 (9)	難病 (10)	介護保険 (11)	健康危機管理 (12)	その他 (13)	計 (14)
実施回数(01)	1	-	-	1	-	2
参加延人員(02)	(49)	(-)	(-)	(20)	(-)	(69)

注) 厚生労働省政策統括官(統計・情報政策、政策評価担当)作成の地域保健・健康増進事業報告作成要領によるため、研修も含む。



### (3) 圏域地域保健対策協議会の状況

(令和4年度末現在)

名 称	広島中央地域保健対策協議会
設 立 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 団 体	医師会, 歯科医師会, 薬剤師会, 看護協会, 栄養士会, 介護支援専門員連絡協議会
	主な病院, 訪問看護ステーション協議会, 社会福祉協議会
	民生委員児童委員協議会, 女性会, 市町, 厚生環境事務所, 保健所, 消防局
	住民団体, 女性会, 老人クラブ, 老人福祉施設連盟, 障害者就労・生活支援センター
	公衆衛生推進協議会
会 長	山田謙慈(東広島地区医師会長)
部 会 の 設 置	保健医療計画推進部会, 地域医療構想推進部会, 地域包括ケアシステム推進部会, 健康ひろしま21推進部会
総 会	令和4年5月26日(Web), 令和4年10月13日(Web), 令和5年3月24日(書面)
理 事 会	同上
事 業	事業名
委 託 事 業	保健医療計画等推進事業
	地域包括ケアシステム推進事業
	うつ・自殺対策推進事業
補 助 事 業	管理費(会議費、事務局費)
	感染症対策推進事業
	健康ひろしま21推進事業
そ の 他	

(4) 医師臨床研修受入れ状況

(令和4年度)

職 種	実人数	延人数	研修期間	臨 床 研 修 病 院 名
計	8	24	3	
医 師	8	24	3	独立行政法人国立病院機構東広島医療センター
歯 科 医 師				

# 高齢者保健福祉対策

## (1) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(主体別)

(令和5年4月1日現在)

区分	総数	社会福祉法人	社会福祉協議会	医療法人	民法法人	営利法人	NPO法人	農業協同組合	生活協同組合	その他法人	地方公共団体	非法人	
実施事業数合計①～③	369	122	9	116	5	95	10	-	-	4	2	6	
指定 居宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小計①	226	78	8	62	3	61	8	-	-	2	1	3
	訪問介護	44	13	5	3	1	18	4	-	-	-	-	-
	訪問入浴介護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	訪問看護	30	3	1	10	2	11	2	-	-	-	1	-
	訪問リハビリテーション	11	1	-	8	-	-	-	-	-	1	-	1
	居宅療養管理指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通所介護	36	17	2	6	-	9	2	-	-	-	-	-
	通所リハビリテーション	24	2	-	19	-	-	-	-	-	1	-	2
	短期入所生活介護	37	35	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	短期入所療養介護	13	2	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定施設入居者生活介護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	福祉用具貸与	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
	特定福祉用具販売	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
指定 介護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	小計②	140	44	1	51	2	34	2	-	-	2	1	3
	介護予防訪問入浴介護	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	介護予防訪問看護	30	3	1	10	2	11	2	-	-	-	1	-
	介護予防訪問リハビリテーション	11	1	-	8	-	-	-	-	-	1	-	1
	介護予防居宅療養管理指導	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防通所リハビリテーション	22	2	-	17	-	-	-	-	-	1	-	2
	介護予防短期入所生活介護	33	31	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防短期入所療養介護	13	2	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護予防特定施設入居者生活介護	11	4	-	3	-	4	-	-	-	-	-	-
	介護予防福祉用具貸与	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-
特定介護予防福祉用具販売	9	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	
介護 保 険 施 設	小計③	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	
	指定介護療養型医療施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	介護医療院	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	

(2) 介護保険指定事業所・施設の指定状況(所在地別)

(令和5年4月1日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町								
実施事業数合計①～③		369	66	283	20	-	-	-	-	-	-	-	-
指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 所	小 計 ①	226	41	173	12	-	-	-	-	-	-	-	-
	訪 問 介 護	44	10	32	2								
	訪 問 入 浴 介 護	2	-	2	-								
	訪 問 看 護	30	6	23	1								
	訪問リハビリテーション	11	2	9	-								
	居宅療養管理指導	-	-	-	-								
	通所介護	36	6	28	2								
	通所リハビリテーション	24	5	19	-								
	短期入所生活介護	37	6	26	5								
	短期入所療養介護	13	4	9	-								
	特定施設入居者生活介護	11	-	11	-								
	福祉用具貸与	9	1	7	1								
	特定福祉用具販売	9	1	7	1								
小 計 ②	140	24	108	8	-	-	-	-	-	-	-	-	
指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所	介護予防訪問入浴介護	2	-	2	-								
	介護予防訪問看護	30	6	23	1								
	介護予防訪問リハビリテーション	11	2	9	-								
	介護予防居宅療養管理指導	-	-	-	-								
	介護予防通所リハビリテーション	22	5	17	-								
	介護予防短期入所生活介護	33	5	23	5								
	介護予防短期入所療養介護	13	4	9	-								
	介護予防特定施設入居者生活介護	11	-	11	-								
	介護予防福祉用具貸与	9	1	7	1								
	特定介護予防福祉用具販売	9	1	7	1								
小 計 ③	3	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
介 護 保 険 施 設	指定介護療養型医療施設	-	-	-	-								
	介 護 医 療 院	3	1	2	-								

### (3) 運営指導等件数

(令和4年度)

区 分	総 数	指定居宅サ- ビス事業所	指定介護予防 サ-ビス事業所	指定介護療養 型医療施設	介護医療院
運 営 指 導 件 数	55	35	18	-	2

# 児童・母子・父子・寡婦福祉対策

## (1) 母子福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分	件 数	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	31	5	24	2	-	-	-	-
	貸付額(円)	(21,838,854)	(2,058,397)	(17,031,057)	(2,749,400)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修学資金	件 数	24	3	19	2				
	貸付額(円)	(19,264,688)	(1,380,036)	(15,135,252)	(2,749,400)				
技能習得資金	件 数	1	-	1	-				
	貸付額(円)	(283,000)	(-)	(283,000)	(-)				
修業資金	件 数	1	-	1	-				
	貸付額(円)	(336,000)	(-)	(336,000)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生活資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転宅資金	件 数	1	1	-	-				
	貸付額(円)	(215,700)	(215,700)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	4	1	3	-				
	貸付額(円)	(1,739,466)	(462,661)	(1,276,805)	(-)				
結婚資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

## (2) 父子福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	3	3	-	-	-	-	-	-
	貸付額(円)	(805,544)	(805,544)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修学資金	件 数	2	2	-	-				
	貸付額(円)	(682,404)	(682,404)	(-)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修業資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生活資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	1	1	-	-				
	貸付額(円)	(123,140)	(123,140)	(-)	(-)				
結婚資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				

## (3) 寡婦福祉資金の貸付状況

(令和4年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
合 計	件 数	-	-	-	-	-	-	-	-
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
事業開始資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
事業継続資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修学資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
技能習得資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
修業資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就職支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
医療介護資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
生活資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(千円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
住宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
転宅資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
就学支度資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				
結婚資金	件 数	-	-	-	-				
	貸付額(円)	(-)	(-)	(-)	(-)				



## 医療対策

### (1) 病院・診療所の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					
病 院	施 設 数	20	4	16	-					
	病 床 数	小 計	3,238	469	2,769	-	-	-	-	-
		一 般	1,670	189	1,481	-				
		療 養	628	88	540	-				
		精 神	920	192	728	-				
		結 核	16	-	16	-				
		感 染 症	4	-	4	-				
救 急 告 示	11	3	8	-						
一 般 診 療 所	施 設 数	176	23	141	12					
	病 床 数	一 般	147	25	110	12				
		療 養	-	-	-	-				
	救 急 告 示	1	-	1	-					
歯 科 診 療 所		102	12	85	5					

(注1) 「救急告示」とは、一定の基準を満たした医療機関の開設者から県知事に、救急医療に関し協力する旨の申出のあった病院、診療所に対し、県知事が必要と認定したものを告示するものをいう。

(注2) 「療養病床」とは、一般病院及び有床診療所のうち慢性期疾患の患者が長期にわたって入院療養できる病床をいう。

(注3) 病床数は使用許可病床数。

## (2)立入検査及び使用許可件数

区 分	総 数	病 院	診 療 所	歯 科 診 療 所
立入検査延件数	20	20	-	-
新規開設に伴う 使用許可件数	1	-	1	-
構造設備の変更に伴う 使用許可件数	12	10	2	-

# 健康増進・栄養改善対策等

## (1) 給食施設等の指導状況

### ア 施設数及び指導状況

(令和4年度)

区分	総数	特定給食施設				その他の給食施設	
		指定施設①		特定給食施設 (①を除く)		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの
		栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの		
施設数 A	166	4	-	62	12	52	36
指導延数 B	57	2	-	27	3	18	7
1施設当たり指導 回数 B/A	0.3	0.5	-	0.4	0.3	0.3	0.2

(注)表中の栄養士とは管理栄養士を含む。

### イ 施設別指導状況

(令和4年度)

区分	特定給食施設								その他の給食施設				給食施設 数に対する 割合(%)	栄養士の いる施設 に対する 割合(%)	栄養士の いない施設 に対する 割合(%)	総数	
	指定施設				指定施設以外の特定給食施設				栄養士のいるもの		栄養士のいないもの					施設 数	延 指導 件 数
	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	栄養士の いるもの	栄養士の いないもの	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数					
	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数	施設 数	延 指導 件 数				施設 数	延 指導 件 数
総数	4	2	-	-	62	27	12	3	52	18	36	7	34.3	39.8	20.8	166	57
学校	-	-	-	-	9	1	-	-	3	-	1	-	7.7	8.3	-	13	1
病院	2	2	-	-	14	14	-	-	5	4	-	-	95.2	95.2	-	21	20
介護老人 保健施設	-	-	-	-	7	1	-	-	1	-	-	-	12.5	12.5	-	8	1
介護 医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-
老人福祉 施設	-	-	-	-	8	1	-	-	14	5	-	-	27.3	27.3	-	22	6
児童福祉 施設	-	-	-	-	18	8	9	3	13	4	24	6	32.8	38.7	27.3	64	21
社会福祉 施設	-	-	-	-	5	1	-	-	9	3	4	-	22.2	28.6	-	18	4
事業所	2	-	-	-	-	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	5	-
寄宿舎	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-	4	1	33.3	100.0	20.0	6	2
矯正施設	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一般給食 センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	6	2	1	-	28.6	33.3	-	7	2

(2)食品表示法及び健康増進法に基づく立入検査等件数及び相談・指導の状況

ア 立入、買上検査、取去検査、報告徴収、物件提出要求の件数 (単位:件)

(令和4年度)

区分	立入		買上検査		取去検査		報告徴収		物件提出要求	
	件数	検体数	違反検体数	検体数	違反検体数	件数	違反件数	件数	違反件数	
食品表示法 (保健事項)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
健康増進法 (第65条第1項)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※立入件数は、食品表示法第8条に基づくものである

イ 指導件数 (単位:件)

(令和4年度)

	件数	内訳		再掲								
		食品 (添加物除く)	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物	
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他		
食品表示法 (保健事項)	5	5	0	3	1	0	0	0	0	0	1	0
健康増進法 (第65条第1項)	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

ウ 相談件数 (単位:件)

(令和4年度)

	件数	内訳		再掲							
		食品 (添加物除く)	添加物	生鮮食品			加工食品				添加物
				農産物	畜産物	水産物	農産物	畜産物	水産物	その他	
食品表示法 (保健事項)	29	29	0	0	0	0	20	2	1	7	0
健康増進法 (第65条第1項)	7	7	0	0	0	0	4	0	0	3	0

※発見し、本庁主管課へ報告したものは含まない。

(3) 健康増進事業実施状況

ア 健康診査

(令和4年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
人口		219,015	23,647	188,387	6,981				
健康診査	対象者	1,179	163	981	35				
	受診者	55	-	55	-				
	受診率(%)	4.7	-	5.6	-				
肝炎ウイルス検査	対象者	92,169	12,157	79,654	358				
	受診者	1,555	23	1,526	6				
	受診率(%)	1.7	0.2	1.9	1.7				

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

イ 健康診査以外の事業実績(健康教育, 健康相談, 訪問指導)

(令和4年度)

区分		総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
健康教育	個別	参加人員	-	-	-	-			
	集団	実施回数	216	13	197	6			
		参加人員	1,766	99	1,433	234			
健康相談	重点	実施回数	51	24	27	-			
		参加人員	418	324	94	-			
	総合	実施回数	57	18	22	17			
		参加人員	1,222	1,045	34	143			
訪問指導	対象者数	601	20	515	66				
	被指導実人員	82	8	69	5				

(注) 健康増進事業費補助金の事業実績報告による。

## (4)健康生活応援店の状況

(令和4年度末現在)

区	分	延 認 証 店 舗 数
禁 煙 支 援	禁 煙 支 援	-
食 生 活	栄 養 成 分 表 示	2
	野 菜 た っ ぷ り	5
	塩 分 控 え め	3
	ヘルシーオーダーメニュー	-
	塩分控えめ推進・応援	-
	朝 食 摂 取 応 援	-
	食 事 バ ラ ン ス 応 援	-
	小 計	10
運 動 実 践	正しい歩き方(ウォーキング)指 導	1
	ウォーキング勧奨・応援	2
	小 計	3
そ の 他	健 康 づ く り 応 援	25
合 計		38
実 店 舗 数		31

(5) 食育圏域連絡会議開催状況

(令和4年度)

日時	2023年2月20日					
場所	ウェブ会議					
参加機関数	10					
主な議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の食育推進の動向について</li> <li>・各市町・機関における食育推進の動向について</li> <li>・栄養成分表示を活用した健康教育の意見聴取</li> <li>・食育活性化支援事業の実施報告</li> <li>・第52回南賀屋賞の受賞について</li> </ul>					

会議構成機関

所属名	(担当課等)	備考
竹原市食生活改善推進員会		
東広島地域活動栄養士会		
大崎上島町食生活改善推進員協議会		
広島中央農業協同組合		
芸南農業協同組合		
東広島商工会議所		
竹原商工会議所		
大崎上島町商工会		
広島県中央商工会		
安芸津町商工会		
黒瀬商工会		
農林水産物販路拡大推進協議会		
竹原市	健康福祉課	
竹原市	福祉課子ども福祉室	
竹原市教育委員会	学校教育課	
竹原市	産業振興課	
東広島市	医療保健課	
東広島市	保育課	
東広島市	こども家庭課	
東広島市教育委員会	学事課	
東広島市	農林水産課	
大崎上島町	保健衛生課	
大崎上島町	福祉課	
大崎上島町教育委員会	総務課	
大崎上島町	地域経営課	
広島県西部農林水産事務所東広島農林事業所	農村振興課	
西部農業技術指導所		
西部東保健所	生活衛生課	

(6) 受動喫煙の報告状況

(令和4年度)

	延件数(年度対応数)				
	指導・助言	勧告	公表	命令	罰則 (過料)
喫煙禁止場所における喫煙	0	0	0	0	0
喫煙器具、設備等の設置	0	0	0	0	0
紛らわしい標識の掲示、 標識の汚損等	0	0	0	0	0
20歳未満の者を喫煙室に 立ち入らせる	0	0	0	0	0
その他	5	0	0	0	0
計	5	0	0	0	0

延件数(年度分)	
喫煙可能室設置施設 届出書の受理件数	0
喫煙可能室設置施設 変更届出書の受理件数	0
喫煙可能室設置施設 廃止届出書の受理件数	0



# 感染症対策

## (1) 感染症発生状況

(令和4年)

区分	疾病名	件数	区分	疾病名	件数
一類	エボラ出血熱	-	五類 (全数)	アメーバ赤痢	1
	クリミア・コンゴ出血熱	-		ウイルス性肝炎(E型肝炎及びA型肝炎を除く)	-
	痘そう	-		カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	5
	南米出血熱	-		急性弛緩性麻痺(急性灰白髄膜炎は除く。)	-
	ペスト	-		急性脳炎※6	-
	マールブルグ病	-		クリプトスポリジウム症	-
ラッサ熱	-	クロイツフェルト・ヤコブ病		-	
小計 A	-	劇症型溶血性レンサ球菌感染症		1	
二類	急性灰白髄炎	-		後天性免疫不全症候群	1
	結核	8		ジアルジア症	-
	ジフテリア	-		優勢性インフルエンザ菌感染症	-
	重症急性呼吸器症候群※1	-		優勢性髄膜炎菌感染症	-
	中東呼吸器症候群※2	-		優勢性肺炎球菌感染症	2
	鳥インフルエンザ(H5N1)	-		水痘(患者が入院を要すると認められるものに限る)	-
	鳥インフルエンザ(H7N9)	-		先天性風しん症候群	-
小計 B	8	梅毒		6	
三類	コレラ	-		播種性クリプトコックス症	-
	細菌性赤痢	-		破傷風	-
	腸管出血性大腸菌感染症	5		バンコマイシン耐性黄色ブドウ球菌感染症	-
	腸チフス	-		バンコマイシン耐性腸球菌感染症	-
パラチフス	-	百日咳	4		
小計 C	5	風しん	-		
四類	E型肝炎	-	麻しん	-	
	ウエストナイル熱(ウエストナイル脳炎を含む)	-	薬剤耐性アシネトバクター感染症	-	
	A型肝炎	-	小計 E	20	
	エキノコックス症	-	RSウイルス感染症	560	
	サル痘	-	咽頭結膜熱	337	
	黄熱	-	インフルエンザ※7	15	
	オウム病	-	A群溶結性レンサ球菌咽頭炎	82	
	オムスク出血熱	-	感染性胃腸炎(病原体がロタウイルスであるものに限る)	2,304	
	回帰熱	-	急性出血性結膜炎	-	
	キャサスル森林病	-	クラミア肺炎(オウム病を除く)	-	
	Q熱	-	細菌性髄膜炎※8	-	
	狂犬病	-	水痘	30	
	コクシジオイデス症	-	性器クラミア感染症	175	
	ジカウイルス感染症	-	性器ヘルペスウイルス感染症	72	
	重症熱性血小板減少症候群※4	-	尖圭コンジローマ	39	
	腎症候性出血熱	-	手足口病	358	
	西部ウマ脳炎	-	伝染性紅斑	4	
	ダニ媒介脳炎	-	突発性発しん	128	
	炭疽	-	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	-	
	チクングニア熱	-	ヘルパンギーナ	91	
	つつが虫病	3	マイコプラズマ肺炎	-	
	デング熱	-	無菌性髄膜炎	-	
	東部ウマ脳炎	-	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	137	
	鳥インフルエンザ※5	-	薬剤耐性緑膿菌感染症	-	
	ニバウイルス感染症	-	流行性角結膜炎	16	
	日本紅斑熱	-	流行性耳下腺炎	8	
	日本脳炎	-	淋菌感染症	72	
ハンタウイルス肺症候群	-	小計 F	4,428		
Bウイルス病	-	新型インフルエンザ等感染症	-		
鼻疽	-	指定	新型コロナウイルス感染症※3	32,557	
ブルセラ症	-	小計 H	32,557		
ベネズエラウマ脳炎	-	新	I	-	
ヘンドラウイルス感染症	-	総計	37,023		
発しんチフス	-				
ポツリヤス症	-				
マラリア	-				
野兔病	-				
ライム病	-				
リッサウイルス感染症	-				
リフトバレー熱	-				
類鼻疽	-				
レジオネラ症	2				
レプトスピラ症	-				
ロッキー山紅斑熱	-				
小計 D	5				

※1 病原体がベータコロナウイルス属SARSコロナウイルスであるものに限る  
 ※2 病原体がベータコロナウイルス属MERSコロナウイルスであるものに限る  
 ※3 病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る  
 ※4 病原体がフレボウイルス属SFTSウイルスであるものに限る  
 ※5 H5N1及びH7N9を除く  
 ※6 ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳炎、東部ウマ脳炎、日本脳炎、ベネズエラウマ脳炎及びリフトバレー熱を除く  
 ※7 鳥インフルエンザ及び新型インフルエンザ等感染症を除く  
 ※8 インフルエンザ菌、髄膜炎菌、肺炎球菌を原因として同定された場合を除く  
 (注1) 一、二、三、四、五類(全数)、指定及び新感染症については、全数報告  
 (注2) 五類(定点)感染症については、定点医療機関から報告

## (2) 結核の状況

### ア 結核患者登録状況

(令和4年12月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
管 内 人 口	221,061	23,686	190,353	7,022				
計	34	2	32	-	-	-	-	-
活動性肺結核患者数 (A)	喀痰塗抹陽性者	-	-	-	-			
	その他の結核菌陽性者	1	-	1	-			
	菌陰性・その他の者	-	-	-	-			
活動性肺外結核患者数(B)	3	-	3	-				
不活動性結核・その他の者	30	2	28	-				
有病率(人口10万対)	1.8	-	2.1	-	-	-	-	-

(注1) 結核菌検査結果については登録時の結果を示すもの。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) 有病率(人口10万対) =  $\frac{\text{活動性肺結核患者数(A)} + \text{活動性肺外結核患者数(B)}}{\text{人 口}} \times 100,000$

イ 結核患者新規登録状況

(令和4年)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
管 内 人 口		221,061	23,686	190,353	7,022				
計 ( A + B )		5	-	5	-	-	-	-	-
活動性肺結核患者数 ( A )	喀痰塗抹陽性者	1	-	1	-				
	その他の結核菌陽性者	1	-	1	-				
	菌陰性・その他の者	-	-	-	-				
活動性肺外結核患者数 ( B )		3	-	3	-				
り患率 ( 人口 1 0 万 対 )		2.3	-	2.6	-	-	-	-	-
潜在性結核感染症		3	-	3	-				

(注1) 潜在性結核感染症は総数に含まない。

(注2) 人口には外国人を含む。(住民基本台帳の人口に外国人を加えた数)

(注3) り患率(人口10万対) =  $\frac{\text{計 ( A + B )}}{\text{人 口}} \times 100,000$

# ウ 年齢階級別新規登録患者数

(令和4年12月31日現在)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計	8 (2)	- (-)	8 (2)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
0歳～4歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
5歳～9歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
10歳～14歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
15歳～19歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
20歳～29歳	1 (1)	- (-)	1 (1)	- (-)				
30歳～39歳	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)				
40歳～49歳	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)				
50歳～59歳	1 (-)	- (-)	1 (-)	- (-)				
60歳～69歳	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)				
70歳～	4 (1)	- (-)	4 (1)	- (-)				

(注1) 下段の( )は、結核菌喀痰塗抹陽性者再掲である。

(注2) 本表の総数とイ結核患者新規登録状況の総数は一致する。

エ 結核健康診断の実施状況

① 市町別実施状況

(令和4年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
一般住民	対象者数	59,926	10,078	46,504	3,344				
	受診者数	12,863	1,539	10,950	374				
	受診率(%)	21.5	15.3	23.5	11.2	-	-	-	-



(財)結核予防会結核研究所

結核に関する知識や情報を提供しています。

〒204-8533 東京都清瀬市松山3-1-24

電話 0424-93-5711 ファックス 0424-92-4600

② 実施主体別実施状況

(令和4年度)

実施主体	対象者	対象者数	受診状況		健康診断等の内容				
			受診者数	受診率	間接撮影	直接撮影	ツ反応	BCG	IGRA
定期	計	85,083	36,877	43.3	12,535	23,399	-	-	26
	事業者	従業者	18,277	17,401	95.2	7,535	9,868		26
	学校長	生徒	1,892	1,877	99.2	381	1,161		
		学生	3,296	3,114	94.5	-	3,100		
	施設長	入所者	1,692	1,622	95.9	440	1,110		
	市町長	一般住民	59,926	12,863	21.5	4,179	8,160		
知事 (保健所長)	計	49	48	98.0	-	42	(-)	(-)	5
	接触者健診	9	9	100.0	-	3	(-)	(-)	5
	集団健診	-	-	-	-	-	(-)	(-)	-
	管理検診	40	39	97.5		39			

(注1) ( )内は、ツ反応(ツベルクリン反応)検査とX線検査を併せて実施した場合の再掲。

(注2) 事業者欄は、学校(専修学校及び各種学校を含み、幼稚園を除く)、病院、診療所、助産所、介護老人保健施設、社会福祉施設の対象者数(従事者数)又は受診者数を記載。

(注3) 生徒欄は、高校生の対象者数又は受診者数を記載。学生欄は、大学生等の対象者数又は受診者数を記載。

(注4) 本欄の市町長が実施主体となって実施する定期健康診断(一般住民)は、①表の各総数と一致すること。

(注5) 受診者数と健康診断等の計とは一致しない。

# 才 市町別家庭訪問指導状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	11	-	11	-				
構成比	-	-	-	-	-	-	-	-
延 人 員	53	-	53	-				
構成比	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) (再掲)欄の新規登録患者とは、令和3年度に新規登録された結核患者を家庭訪問指導した場合に計上すること。

### (3) 感染症発生に伴う指導状況

(令和4年度)

	計	一類	二類	三類	四類	五類	新型インフルエンザ等感染症	指定感染症	新感染症
指導件数	19,814	-	9	6	3	11	19,785	-	-
うち施設指導分	236	-	1	-	-	11	224	-	-



(4) 新型インフルエンザ等対策の連絡会議開催状況

(令和4年度)

日時	R5年3月					
場所	書面開催					
参加人数	21人					
主な議題	(1)令和4年度感染症対策事業について (2)令和5年度感染症対策協議会事業計画(案)について (3)感染症に関する情報提供					

会議構成メンバー

所属	職名	備考
(一社)竹原地区医師会	理事	
(一社)東広島地区医師会	理事	
(一社)賀茂東部医師会	会長	
(一社)豊田郡医師会	会長	
(一社)竹原薬剤師会	会長	
(一社)東広島薬剤師会	会長	
(一社)東広島市歯科医師会	会長	
竹原・豊田歯科医師会	会長	
(独法)国立病院機構 東広島医療センター	院長	
広島県立安芸津病院	院長	
広島大学 保健管理センター	センター長	
東広島市消防局	局長	
広島県竹原警察署	署長	
広島県東広島警察署	署長	
竹原市	市長	
東広島市	市長	
大崎上島町	町長	
竹原市教育委員会	教育長	
東広島市教育委員会	教育長	
大崎上島町教育委員会	教育長	
医療法人 かとう小児科アレルギー科	院長	オブザーバー

## (5) エイズ相談及びHIV抗原抗体検査・梅毒検査の状況

(令和4年度)

区 分	相 談 件 数				HIV抗原抗体検査	梅毒検査
	計A+B+C	電 話 相 談 A	来 所(面接相談)B	家 庭 訪 問 指 導 C		
計	183	108	75	-	73	73
男 性	113	68	45	-	43	43
女 性	70	40	30	-	30	30

## (6) 健康教育実施状況

(令和4年度)

区 分	種 別 内 訳		
	計	結核	
実施回数	2	2	
参加延人員	37	37	
(対象内訳)		東広島市、竹原市	

(注1)種別内訳欄には、結核、エイズ、性感染症、インフルエンザ、O157等の予防対策名を記入

(注2)エイズ予防は、対象内訳欄に実施した「一般」・「高校生」等のグループを記入

結核予防は、対象内訳欄に実施した市町名を記入

(7) 肝炎相談件数、肝炎ウイルス検査の実施状況、肝炎治療受給者証の交付状況及び  
 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証の交付状況

ア 肝炎相談件数 (令和4年度)

計A+B	電話相談 A	来所(面接相談) B
20	13	7

イ 肝炎ウイルス検査実施状況 (令和4年度)

検査実施日数	C型肝炎ウイルス検査実施件数		B型肝炎ウイルス検査実施件数
	HCV抗体検査	うちHCV核酸増幅検査	HBs抗原検査
	-	-	-

ウ 肝炎治療受給者証交付状況

(ア) インターフェロン治療 (令和4年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町				
申請数	-	-	-	-				
交付数	-	-	-	-				

(イ) 核酸アナログ製剤治療 (令和4年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町	管外			
申請数	150	18	126	4	2			
交付数	148	18	124	4	2			

(ウ) インターフェロンフリー治療 (令和4年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町				
申請数	13	1	10	2				
交付数	13	1	10	2				

エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者証交付状況 (令和4年度)

区分	計	竹原市	東広島市	大崎上島町				
申請数	-	-	-	-				
交付数	-	-	-	-				

## 歯科保健対策

### (1) 訪問指導等の状況

(令和4年度)

区分	訪問による検診・保健指導人員									
	実人員	内訳				延人員	内訳			
		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他		身体障害者 (児)	知的障害者 (児)	難病患者	その他
実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

### (2) 相談事業の状況

(令和4年度)

区分	回数	実人員	内訳			延人員	内訳		
			本人	保護者 紹介者	その他		本人	保護者 紹介者	その他

### (3) 市町指導・支援の状況

(令和4年度)

区分	指導項目	総数	市町名					
			竹原市	東広島市	大崎上島町			
実施数	企画・連携・調整	5	2	1	2			
	調査・研究	-	-	-	-			
	情報の収集・提供	3	1	1	1			

# 精神保健福祉対策

## (1) 精神障害者入院形態別患者数及び通院等の状況

(入院患者数は3月31日現在、通院患者数は3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
措置入院患者数	5	2	3	-					5	
医療保護入院患者数	188	68	94	23					185	3
自立支援医療受給者数(精神通院)	4,198	456	3,629	113					4,198	
通報件数(精神保健福祉法23条～26条)	9	/	/	/	/	/	/	/	/	/

(注)通報件数は、令和4年度1年間分の件数。

## (2) 精神障害者保健福祉手帳の所持状況

(令和5年3月31日現在)

障害等級	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
計	2,780	311	2,388	81	-	-	-	-
1 級	118	24	88	6				
2 級	1,592	216	1,321	55				
3 級	1,070	71	979	20				

### (3) 組織育成支援状況

(令和4年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
計	3	-	3	-	-	-	-	-	3	-
患者会	-	-	-	-					-	
家族会	3	-	3	-					3	
断酒会	-	-	-	-					-	
ボランティア	-	-	-	-					-	
	-								-	
	-								-	

(注)精神保健福祉に関わる組織の育成のための支援活動を行った回数を計上している。

【例】 会への出席、その準備のための当事者リーダーとの打ち合わせ及び関係機関との連絡等



(4) 相談指導実施状況

(令和4年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町						管 内 市 町 計	管 外	
面 接	実 人 員	24	1	23	-						24		
	延 人 員	30	1	29	-	-	-	-	-	-	30	-	
	内	老人精神保健	1	-	1	-						1	-
		社会復帰	11	-	11	-						11	-
		アルコール	-	-	-	-						-	-
		薬 物	-	-	-	-						-	-
		ギャンブル	2	-	2	-						2	-
		ゲ ー ム	-	-	-	-						-	-
		思 春 期	-	-	-	-						-	-
		心の健康づくり	1	-	1	-						1	-
		うつ・うつ状態	4	-	4	-						4	-
		摂食障害	-	-	-	-						-	-
		てんかん	-	-	-	-						-	-
	訳	そ の 他	11	1	10	-						11	-
		(再 掲 ひ き こ も り)	(3)	(-)	(3)	(-)						(3)	(-)
		(再 掲 発 達 障 害)	(-)	(-)	(-)	(-)						(-)	(-)
		(再 掲 自 殺 関 連)	(2)	(-)	(2)	(-)						(2)	(-)
		(再 掲 自 殺 者 の 遺 族)	(1)	(-)	(1)	(-)						(1)	(-)
		(再 掲 犯 罪 被 害)	(-)	(-)	(-)	(-)						(-)	(-)
	(再 掲 災 害)	(-)	(-)	(-)	(-)						(-)	(-)	
	(再 掲 措置入院等退院支援)	(2)	(-)	(2)	(-)						(2)	(-)	
電 話	相 談 延 人 員	442	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	(再 掲 ひ き こ も り)	(18)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	(再 掲 発 達 障 害)	(2)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	(再 掲 自 殺 関 連)	(53)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	(再 掲 措置入院等退院支援)	(87)	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	

(注)相談件数には、定期相談以外のその他の相談も含める。

(5) 家庭訪問指導状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					管 内 市 町 計	管 外
実 人 員	6	1	5	-					6	-
延 人 員	18	3	15	-	-	-	-	-	18	-
内	老人精神保健	-	-	-	-				-	-
	社会復帰	14	3	11	-				14	-
	アルコール	-	-	-	-				-	-
	薬 物	-	-	-	-				-	-
	ギャンブル	-	-	-	-				-	-
	ゲ ー ム	-	-	-	-				-	-
	思 春 期	-	-	-	-				-	-
	心の健康づくり	-	-	-	-				-	-
	うつ・うつ状態	-	-	-	-				-	-
	摂食障害	-	-	-	-				-	-
	てんかん	-	-	-	-				-	-
	そ の 他	4	-	4	-				4	-
訳										
(再掲) ひきこもり	(4)	(-)	(4)	(-)					(4)	(-)
(再掲) 発達障害	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
(再掲) 自殺関連	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
(再掲) 自殺者の遺族	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
(再掲) 犯罪被害	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
(再掲) 災害	(-)	(-)	(-)	(-)					(-)	(-)
(再掲) 措置入院等退院支援	(12)	(3)	(9)	(-)					(12)	(-)

## (6) 個別事例検討会

### ア ガイドラインに基づく措置入院者の退院支援に関する事例検討会 (令和4年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	3	1	2	-					3	
対象者数	3	1	2	-					3	
参加延人数	23	4	19	-					23	

### イ ガイドラインに基づく精神科病院入院者(措置以外)の退院支援に関する事例検討会 (令和4年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	-	-	-	-					-	-
対象者数	-	-	-	-					-	-
参加延人数	-	-	-	-					-	-

### ウ その他の事例検討会

(令和4年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町					管内市町計	管外
実施回数	11	-	11	-					11	-
対象者数	6	-	6	-					6	-
参加延人数	100	-	100	-					100	-

(7) 普及啓発・人材養成実施状況

ア 自殺対策

(令和4年度)

区 分	計	種 別 内 訳				
		会議	会議	研修会		
実施回数	4	1	1	2		
対 象 者		竹原市自殺対策ネットワーク会議	大崎上島町令和4年度庁内自殺対策連絡会議実務者会議	保健、医療、福祉、介護、教育、職域関係者		
参加延人数 (配布部数)						

(注)種別内訳欄には、講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

イ その他の精神保健福祉対策

(令和4年度)

区 分	計	種 別 内 訳					
		アルコール	自殺対策	ギャンブル等 依存症問題			
		庁舎内啓発活動	庁舎内啓発活動	庁舎内啓発活動			
実施回数	4	1	2	1			
対 象 者		庁舎を訪れる 県民等	庁舎を訪れる 県民等	庁舎を訪れる 県民等			
参加延人数 (配布部数)							

(注)種別内訳欄には、上段にアルコール、思春期、地域生活支援事業等の対策名を、下段に講演会、研修会、街頭啓発活動等の種別を記入

難病対策等

(1) 特定医療費(指定難病)の承認状況

(令和5年3月31日現在)

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町	承認総件数				
							1,825	270	1,498	57	-
001	球脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	2	-	2	-	-	-	-	-	-
002	筋萎縮性側索硬化症	神経・筋疾患	21	2	17	2	-	-	-	-	-
003	脊髄性筋萎縮症	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-
004	原発性側索硬化症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
005	進行性核上性麻痺	神経・筋疾患	15	2	12	1	-	-	-	-	-
006	パーキンソン病	神経・筋疾患	264	54	204	6	-	-	-	-	-
007	大脳皮質基底核変性症	神経・筋疾患	6	2	4	-	-	-	-	-	-
008	ハンチントン病	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-
009	神経有棘赤血球症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
010	シャルコー・マリー・トゥース病	神経・筋疾患	2	-	2	-	-	-	-	-	-
011	翼症筋無力症	神経・筋疾患	39	6	33	-	-	-	-	-	-
012	先天性筋無力症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
013	多発性硬化症/視神経脊髄炎	神経・筋疾患	45	6	37	2	-	-	-	-	-
014	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多発性運動ニューロパチー	神経・筋疾患	11	2	9	-	-	-	-	-	-
015	封入体筋炎	神経・筋疾患	3	-	3	-	-	-	-	-	-
016	クロー・深瀬症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
017	多系統萎縮症	神経・筋疾患	27	4	22	1	-	-	-	-	-
018	神経小脳変性症 (多系統萎縮症を除く)	神経・筋疾患	54	14	39	1	-	-	-	-	-
019	ライソゾーム病	代謝系疾患	2	-	2	-	-	-	-	-	-
020	副腎白質ジストロフィー	代謝系疾患	3	1	2	-	-	-	-	-	-
021	ミトコンドリア病	代謝系疾患	2	1	1	-	-	-	-	-	-
022	もやもや病	神経・筋疾患	23	1	22	-	-	-	-	-	-
023	プリオン病	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-
024	亜急性硬化性全脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
025	進行性多巣性白質脳症	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-	-
026	HTLV-1関連脊髄症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
027	特発性基底核石灰化症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
028	全身性アミロイドーシス	代謝系疾患	8	2	6	-	-	-	-	-	-
029	ウルリッヒ病	神経・筋疾患	1	1	-	-	-	-	-	-	-
030	遠位型ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
031	ベスレムミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
032	自己食空胎性ミオパチー	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
033	シュワルツ・ヤンベル症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
034	神経線維腫症	皮膚・結合組織疾患	12	1	11	-	-	-	-	-	-
035	天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	3	-	3	-	-	-	-	-	-
036	表皮水疱症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
037	膿疱性乾癬(汎発型)	皮膚・結合組織疾患	4	-	4	-	-	-	-	-	-
038	ステイヴンス・ジョンソン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
039	中毒性表皮壊死症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
040	高安静脈炎	免疫系疾患	3	1	2	-	-	-	-	-	-
041	巨細胞性動脈炎	免疫系疾患	2	1	1	-	-	-	-	-	-
042	結節性多発動脈炎	免疫系疾患	2	1	1	-	-	-	-	-	-
043	顕微鏡的多発血管炎	免疫系疾患	11	1	10	-	-	-	-	-	-
044	多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	4	1	3	-	-	-	-	-	-
045	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	免疫系疾患	13	1	12	-	-	-	-	-	-
046	悪性関節リウマチ	免疫系疾患	3	-	3	-	-	-	-	-	-
047	バージャー病	免疫系疾患	5	1	4	-	-	-	-	-	-
048	原発性抗リン脂質抗体症候群	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
049	全身性エリテマトーデス	免疫系疾患	111	10	96	5	-	-	-	-	-
050	皮膚筋炎/多発性筋炎	免疫系疾患	66	11	55	-	-	-	-	-	-
051	全身性強皮症	皮膚・結合組織疾患	58	11	43	4	-	-	-	-	-
052	混合型結合組織病	免疫系疾患	21	3	18	-	-	-	-	-	-
053	シェーグレン症候群	免疫系疾患	24	3	20	1	-	-	-	-	-
054	成人ステル病	免疫系疾患	11	2	8	1	-	-	-	-	-
055	再発性多発軟骨炎	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-
056	ベーセツト病	免疫系疾患	31	3	27	1	-	-	-	-	-
057	特発性拡張型心筋症	循環器系疾患	10	1	6	3	-	-	-	-	-
058	肥大型心筋症	循環器系疾患	7	2	5	-	-	-	-	-	-
059	拘束型心筋症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町	承認総件数			
							1,825	270	1,498	57
060	再生不良性貧血	血液系疾患	10	1	9	-	-	-	-	
061	自己免疫性溶血性貧血	血液系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
062	発作性夜間ヘモグロビン尿症	血液系疾患	4	1	3	-	-	-	-	
063	特発性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	23	3	18	2	-	-	-	
064	血栓性血小板減少性紫斑病	血液系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
065	原発性免疫不全症候群	血液系疾患	5	-	5	-	-	-	-	
066	IgA腎症	腎・泌尿器系疾患	31	1	29	1	-	-	-	
067	多発性嚢胞腎	腎・泌尿器系疾患	24	-	24	-	-	-	-	
068	黄色靭帯骨化症	骨・関節系疾患	14	1	12	1	-	-	-	
069	後縦靭帯骨化症	骨・関節系疾患	55	10	42	3	-	-	-	
070	広範骨柱管狭窄症	骨・関節系疾患	21	2	18	1	-	-	-	
071	特発性大腿骨頭壊死症	骨・関節系疾患	68	6	60	2	-	-	-	
072	下垂体性ADH分泌異常症	内分泌系疾患	4	1	3	-	-	-	-	
073	下垂体性TSH分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
074	下垂体性PRL分泌亢進症	内分泌系疾患	4	-	3	1	-	-	-	
075	クッシング病	内分泌系疾患	2	-	2	-	-	-	-	
076	下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
077	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	内分泌系疾患	4	1	3	-	-	-	-	
078	下垂体前葉機能低下症	内分泌系疾患	31	4	26	1	-	-	-	
079	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	代謝系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
080	甲状腺ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
081	先天性副腎皮質酵素欠損症	内分泌系疾患	8	1	7	-	-	-	-	
082	先天性副腎低形成症	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
083	アジソン病	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
084	サルコイドーシス	呼吸器系疾患	13	3	10	-	-	-	-	
085	特発性間質性肺炎	呼吸器系疾患	37	3	34	-	-	-	-	
086	肺動脈性肺高血圧症	呼吸器系疾患	6	-	6	-	-	-	-	
087	肺静脈閉塞症/肺毛細血管腫症	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
088	慢性血栓性肺高血圧症	呼吸器系疾患	11	1	10	-	-	-	-	
089	リンパ脈管筋腫症	呼吸器系疾患	2	-	2	-	-	-	-	
090	網膜色素変性症	視覚系疾患	26	8	14	4	-	-	-	
091	バッド・キアリ症候群	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
092	特発性門脈圧亢進症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
093	原発性胆汁性胆管炎	消化器系疾患	25	6	17	2	-	-	-	
094	原発性硬化性胆管炎	消化器系疾患	2	-	2	-	-	-	-	
095	自己免疫性肝炎	消化器系疾患	9	-	8	1	-	-	-	
096	クローン病	消化器系疾患	73	10	63	-	-	-	-	
097	潰瘍性大腸炎	消化器系疾患	235	29	199	7	-	-	-	
098	好酸球性消化管疾患	消化器系疾患	2	-	2	-	-	-	-	
099	慢性特発性偽性腸閉塞症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
100	巨大膀胱短小結腸腸管蠕動不全症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
101	腸管神経節細胞減少症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
102	ルピンシュタイン・テイビ症候群	染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	
103	CFC症候群	染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	
104	コストロ症候群	染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	
105	チャージ症候群	染色体または遺伝子 に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	
106	クリオピリン関連周期熱症候群	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
107	若年性特発性関節炎	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
108	TNF受容体関連周期性症候群	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
109	非典型溶血性尿毒症症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
110	ブラウ症候群	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	
111	先天性ミオパチー	神経・筋疾患	2	1	1	-	-	-	-	
112	マリネスコ・シュエグレン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
113	筋ジストロフィー	神経・筋疾患	8	-	8	-	-	-	-	
114	非ジストロフィー性ミオトニー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
115	遺伝性周期性四肢麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
116	アトピー性脊髄炎	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	
117	脊髄空洞症	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	
118	脊髄髄膜瘤	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
119	アイザックス症候群	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	
120	遺伝性ジストニア	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
121	神経フェリチン症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	
122	脳脊髄液ヘモグロビン沈着症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町	承認総件数			
							1,825	270	1,498	57
123	禿頭と変形性脊椎症を伴う常染色体劣性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
124	皮質下梗塞と白質脳症を伴う常染色体優性脳動脈症	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
125	神経軸索スフェロイド形成を伴う遺伝性びまん性白質脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
126	ペリー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
127	前頭側頭葉変性症	神経・筋疾患	2	1	1	-	-	-	-	-
128	ピッカースタッフ脳幹脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
129	疫学重複型(二相性)急性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
130	先天性無痛無汗症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
131	アレキサンダー病	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
132	先天性核上性球麻痺	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
133	メビウス症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
134	中隔視神経形成異常症/ドモルシア症候群	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
135	アイカルディ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
136	片側巨脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
137	限局性皮質異形成	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
138	神経細胞移動異常症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
139	先天性大脳白質形成不全症	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
140	ドラベ症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
142	ミオクローニア欠伸てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
143	ミオクローニア脱力発作を伴うてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
144	レノクス・ガストー症候群	神経・筋疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
145	ウエスト症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
146	大田原症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
147	早期ミオクローニア脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
148	遊走性焦点発作を伴う乳児てんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
150	環状20番染色体症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
151	ラスムッセン脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
152	PCDH19関連症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
153	難治頻回部分発作重複型急性脳炎	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
154	徐波睡眠期持続性棘徐波を示すてんかん性脳症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
155	ランドウ・クレフナー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
156	レット症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
157	スタージ・ウェーバー症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
158	結節性硬化症	神経・筋疾患	3	-	3	-	-	-	-	-
159	色素性乾皮症	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
160	先天性魚鱗癬	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
161	家族性良性慢性天疱瘡	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱瘡を含む。)	皮膚・結合組織疾患	4	-	3	1	-	-	-	-
163	特異性後天性全身性無汗症	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
164	眼皮膚白皮症	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
165	肥厚性皮膚骨膜症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
166	弾性線維性仮性黄色腫	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
167	マルファン症候群	皮膚・結合組織疾患	2	-	2	-	-	-	-	-
168	エーラス・ダンロス症候群	皮膚・結合組織疾患	1	1	-	-	-	-	-	-
169	メンケス病	代謝系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
170	オクシピタル・ホーン症候群	皮膚・結合組織疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
171	ウィルソン病	代謝系疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
172	低ホスファターゼ症	骨・関節系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
173	VATER症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
174	那須ハコラ病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
175	ウィーバー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
176	コフィン・ローリー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
177	ジュベール症候群関連疾患	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
178	モワット・ウィルソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
179	ウィリアムズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
180	ATR-X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
181	クルーゾン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	1	-	1	-	-	-	-	-

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,825	270	1,498	57	-	-	-	-
182	アペール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
183	ファイファー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
184	アントレー・ビクスラー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
185	コフィン・シリズ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
186	ロスモンド・トムソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
187	歌舞伎症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
188	多脚症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
189	無脚症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
190	聴覚腎症候群	聴覚・平衡機能系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
191	ウェルナー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
192	コケイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
193	ブラダー・ウィリ症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
194	ソス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
195	ヌーナン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
196	ヤング・シンプソン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
197	1p36欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
198	4p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
199	5p欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
200	第14番染色体父親性ダイソミー症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
201	アンジェルマン症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
202	スミス・マギニス症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
203	22q11.2欠失症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
204	エヌエール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
205	脆弱X症候群関連疾患	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
206	脆弱X症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
207	総動脈幹遺残症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
208	修正大血管転位症	循環器系疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
209	完全大血管転位症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
210	単心室症	循環器系疾患	5	2	3	-	-	-	-	-
211	左心低形成症候群	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
212	三尖弁閉鎖症	循環器系疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
213	心室中隔欠損を伴わない肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	1	1	-	-	-	-	-	-
214	心室中隔欠損を伴う肺動脈閉鎖症	循環器系疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
215	ファロー四徴症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
216	両大血管右室起始症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
217	エプスタイン病	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
218	アルポート症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
219	ギャロウェイ・モフト症候群	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
220	急速進行性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	3	2	1	-	-	-	-	-
221	抗糸球体基底膜腎炎	腎・泌尿器系疾患	2	-	2	-	-	-	-	-
222	一次性ネフローゼ症候群	腎・泌尿器系疾患	20	2	18	-	-	-	-	-
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
224	紫斑病性腎炎	腎・泌尿器系疾患	1	-	1	-	-	-	-	-
225	先天性腎性尿崩症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	腎・泌尿器系疾患	4	1	3	-	-	-	-	-
227	オスラー病	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
228	閉塞性細気管支炎	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
229	肺泡蛋白症(自己免疫性又は先天性)	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
230	肺動脈狭窄症候群	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
231	α1-アンチトリプシン欠乏症	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
232	カーニー複合	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
233	ウォルフラム症候群	内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-



告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
	承認総件数		1,825	270	1,498	57	-	-	-	-
234	ペルオキシソーム病(副腎白質ジストロフィーを除く。)	代謝系疾患	-	-	-	-				
235	副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
236	偽性副甲状腺機能低下症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
237	副腎皮質刺激ホルモン不応症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
238	ビタミンD抵抗性くる病/骨軟化症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
239	ビタミンD依存性くる病/骨軟化症	内分泌系疾患	-	-	-	-				
240	フェニルケトン尿症	代謝系疾患	-	-	-	-				
241	高チロシン血症1型	代謝系疾患	-	-	-	-				
242	高チロシン血症2型	代謝系疾患	-	-	-	-				
243	高チロシン血症3型	代謝系疾患	-	-	-	-				
244	メープルシロップ尿症	代謝系疾患	-	-	-	-				
245	プロピオン酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
246	メチルマロン酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
247	イソ吉草酸血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
248	グルコーストランスポーター1欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
249	グルタル酸血症1型	代謝系疾患	-	-	-	-				
250	グルタル酸血症2型	代謝系疾患	-	-	-	-				
251	尿素サイクル異常症	代謝系疾患	1	-	1	-				
252	リジン尿性蛋白不耐症	代謝系疾患	-	-	-	-				
253	先天性葉酸吸収不全	代謝系疾患	-	-	-	-				
254	ポルフィリン症	代謝系疾患	-	-	-	-				
255	複合カルボキシラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
256	筋型糖原病	代謝系疾患	-	-	-	-				
257	肝型糖原病	代謝系疾患	-	-	-	-				
258	ガラクトース-1-リン酸ウリジルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
259	レシチンコレステロールアシルトランスフェラーゼ欠損症	代謝系疾患	-	-	-	-				
260	シトステロール血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
261	タンジール病	代謝系疾患	-	-	-	-				
262	原発性高カイロミクロン血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
263	脳腫黄色腫症	代謝系疾患	1	-	1	-				
264	無βリポタンパク血症	代謝系疾患	-	-	-	-				
265	脂肪萎縮症	代謝系疾患	-	-	-	-				
266	家族性地中海熱	免疫系疾患	1	-	1	-				
267	高IgD症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
268	中條・西村症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
269	化膿性無菌性関節炎・壊疽性膿皮症・アクネ症候群	免疫系疾患	-	-	-	-				
270	慢性再発性多発性骨髄炎	骨・関節系疾患	1	-	1	-				
271	強直性脊椎炎	骨・関節系疾患	7	-	7	-				
272	進行性骨化性線維異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
274	骨形成不全症	骨・関節系疾患	1	-	1	-				
275	タナトフォリック骨異形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
276	軟骨無形成症	骨・関節系疾患	-	-	-	-				
277	リンパ管腫症/ゴーム病	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
278	巨大リンパ管奇形(頸部顔面病変)	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
279	巨大静脈奇形(頸部口腔咽頭びまん性病変)	循環器系疾患	-	-	-	-				
280	巨大動脈奇形(頸部顔面又は四肢病変)	循環器系疾患	-	-	-	-				
281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	循環器系疾患	-	-	-	-				
282	先天性赤血球形成異常性貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
283	後天性赤芽球病	血液系疾患	-	-	-	-				
284	ダイヤモンド・ブラックファン貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
285	ファンconi貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
286	遺伝性鉄芽球性貧血	血液系疾患	-	-	-	-				
287	エプスタイン症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-				
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	免疫系疾患	-	-	-	-				
289	クローンカイト・カナダ症候群	消化器系疾患	-	-	-	-				
290	非特異性多発性小腸潰瘍症	消化器系疾患	1	-	1	-				
291	ヒルシュブルグ病(全結腸型又は小腸型)	消化器系疾患	-	-	-	-				
292	総排泄腔外反症	消化器系疾患	-	-	-	-				
293	総排泄腔遺残	消化器系疾患	-	-	-	-				
294	先天性横膈膜ヘルニア	呼吸器系疾患	-	-	-	-				
295	乳幼児肝巨大血管腫	消化器系疾患	-	-	-	-				
296	胆道閉鎖症	消化器系疾患	-	-	-	-				

告示番号	病名	疾患群	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町	承認総件数			
							1,825	270	1,488	57
297	アラジール症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
298	遺伝性肺炎	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
299	囊胞性線維症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
300	IgG4関連疾患	免疫系疾患	4	2	2	-	-	-	-	-
301	黄斑ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
302	レーベル遺伝性視神経症	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
303	アッシャー症候群	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
304	若年発症型両側性感音難聴	耳鼻科系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
305	遷延性内リンパ水腫	耳鼻科系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
306	好酸球性副鼻腔炎	免疫系疾患	57	13	42	2	-	-	-	-
307	カナバン病	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
308	進行性白質脳症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
309	進行性ミオクローヌスてんかん	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
310	先天異常症候群	染色体または遺伝子変化に伴う症候群・内分泌系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
311	先天性三尖弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
312	先天性僧帽弁狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
313	先天性肺静脈狭窄症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
314	左肺動脈右肺動脈起始症	循環器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
315	ネイルパテラ症候群(爪膝蓋骨症候群)/LM X1日関連腎症	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
316	カルニチン回路異常症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
317	三頭酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
318	シリン欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
319	セピアブテリン還元酵素(SR)欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
320	先天性グリコシルホスファチジルイノシトール(GPI)欠損症	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
321	非ケト-シス型高グリシン血症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
322	β-ケトチオラーゼ欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
323	芳香族L-アミノ酸脱炭酸酵素欠損症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
324	メチルグルタコン酸尿症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
325	遺伝性自己炎症疾患	免疫系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
326	大理石骨病	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
327	特発性血栓症(遺伝性血栓性素因によるものに限る。)	血液系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
328	前眼部形成異常	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
329	無虹彩症	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
330	先天性気管狭窄症/先天性声門下狭窄症	呼吸器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
331	特発性多中心性キャッスルマン病	血液系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
332	膠様滴状角膜炎ジストロフィー	視覚系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
333	ハッチソン・ギルフォード症候群	染色体または遺伝子に変化を伴う症候群	-	-	-	-	-	-	-	-
334	脳クレアテン欠乏症候群	神経・筋疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
335	ネフロン癆	腎・泌尿器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
336	家族性低βリポタンパク血症1(ホモ接合体)	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
337	ホモシチン尿症	代謝性疾患	-	-	-	-	-	-	-	-
338	進行性家族性肝内胆汁うっ滞症	消化器系疾患	-	-	-	-	-	-	-	-

## (2) 特定疾患治療研究事業の承認状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 海 町				
承認総件数	2	1	1	-	-	-	-	-
スモン	2	1	1	-				
難治性の肝炎のうち 劇症肝炎	-	-	-	-				
重症急性膵炎	-	-	-	-				
プリオン病(ヒト由来 乾燥硬膜移植による クロイツフェルト・ヤコ ブ病に限る)	-	-	-	-				

(3) 小児慢性特定疾病医療費助成の状況

(令和5年3月31日現在)

疾病番号	区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
						承 認 総 件 数	268	17	250
1	悪性新生物	36	1	35	-				
2	慢性腎疾患	12	-	12	-				
3	慢性呼吸器疾患	6	-	6	-				
4	慢性心疾患	51	3	48	-				
5	内分泌疾患	73	7	66	-				
6	膠原病	7	-	7	-				
7	糖尿病	13	1	12	-				
8	先天性代謝異常	6	-	6	-				
9	血液疾患	3	-	3	-				
10	免疫疾患	1	-	1	-				
11	神経・筋疾患	27	2	25	-				
12	慢性消化器疾患	17	2	14	1				
13	染色体または遺伝子に 変化を伴う症候群	8	-	8	-				
14	皮膚疾患	3	1	2	-				
15	骨系統疾患	5	-	5	-				
16	脈管系疾患	-	-	-	-				

(4) 長期療養児療育相談指導の実施状況

ア 訪問指導等の状況

区分	訪問に よ る 換 診 ・ 保 健 指 導 人 員									
	実 人 員					延 人 員				
	身体障害者 (児)		知的障害者 (児)		その他	身体障害者 (児)		知的障害者 (児)		その他
実施数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 相談事業の状況

区分	内 内 内 内 内 内 内 内 内 内 内										
	実 人 員					延 人 員					
	本人		保護者		その他	本人		保護者		その他	
実施数	1	-	2	5	7	-	2	5	7	2	5

(5) 相談事業の実施状況

(令和4年度)

区 分		管 内	管 外	
指定難病	実 人 員			
	延 人 員	1,073	-	
	申 請 等	1,035	-	
	医 療	病 気・病 状	21	-
		治 療・服 薬	2	-
	看 護・日 常 生 活	10	-	
	福 祉 制 度	4	-	
	就 労	-	-	
	就 学	-	-	
	食 事・栄 養	-	-	
	歯 科	-	-	
そ の 他	1	-		
小児慢性特定疾病	実 人 員			
	延 人 員	173	-	
	申 請 等	173	-	
	医 療	病 気・病 状	-	-
		治 療・服 薬	-	-
	看 護・日 常 生 活	-	-	
	福 祉 制 度	-	-	
	就 労	-	-	
	就 学	-	-	
	食 事・栄 養	-	-	
	歯 科	-	-	
そ の 他	-	-		

(6) 電話相談及び面接相談等の状況

(令和4年度)

区 分	電 話 相 談	面 接 相 談	総 数
延 人 員	1	5	6

(注)相談事業以外で、随時に行われたものを計上している。

## (7) 家庭訪問指導の状況

ア 指定難病

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	-	-	-	-				
延 人 員	-	-	-	-				

イ 小児慢性特定疾病

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
実 人 員	-	-	-	-				
延 人 員	-	-	-	-				

## (8) 患者・家族に対する学習会の実施状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町					所 内	管 外
開 催 回 数	-	-	-	-					-	-
実 人 員	-	-	-	-					-	-
延 人 員	-	-	-	-					-	-

(注)開催場所別に計上している。



(9)在宅療養支援計画策定・評価会議の開催状況

(令和4年度)

開催回数	-
参加人数	-

## (10)アレルギー疾患相談事業等実施状況

### ア 相談開催回数

(令和4年度)

開催回数	相談実人員	相談延人員
-	-	-

### イ 対象者

(ア)年齢別内訳

(令和4年度)

年 齢	相談実人員	相談延人員
乳 児	-	-
1～3歳未満	-	-
3～6歳未満	-	-
6 歳 以上	-	-
合 計	-	-

(イ)疾患別内訳

(令和4年度)

年 齢	アトピー性皮膚炎	気管支喘息	花粉症	リウマチ	その他(内容)	計
乳 児	-	-	-	-	-	-
1～3歳未満	-	-	-	-	-	-
3～6歳未満	-	-	-	-	-	-
6 歳 以上	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-

### ウ 連絡協議会等開催状況(研修会実施を含む)

(令和4年度)

開催回数	-
参加人数	-

## (11)アスベスト相談状況

ア 相談件数(実受付件数)  
(令和4年度)

6
---

イ 相談内容

(令和4年度)	
相談区分	延件数
1 労働衛生に関するもの (例) 石綿に関する作業に従事していたが、労災手続きを知りたい	4
2 環境、居住空間に関するもの (例) 建物、駐車場に石綿を思われる箇所(建材)があり心配 自宅の建材に石綿が使っているか調べてもらえるか等	-
3 健康に関するもの (例) 石綿製品の製造等に従事していたため、健康が心配 近くに石綿製品の製造工場があったため、健康が心配	1
4 建築に関するもの (例) どの建材に石綿が含まれているか知りたい 石綿を含む建材の除去工事はどうすれば良いか	-
5 その他 (例) 石綿等を運搬するために必要な産業廃棄物処理業許可について 石綿を含む建材の廃棄方法について	2
計	7
石綿健康被害救済給付に関するもの	5

※ 延件数の合計は、相談内容が重複しているものがあるため、実受付件数の合計とは一致しない。

## (12) 森永ひ素ミルク患者対策

### ア 相談等状況件数

(令和4年度)

相 談	6件
家 庭 訪 問	1件

### イ 連絡会議等開催状況

(令和4年度)

開 催 回 数	1回
参 加 人 数	9人

## 母子保健対策

### (1) 特定不妊治療費助成(経過措置)の申請状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計 (延件数)	79	6	70	3				
実人員	69	6	60	3				

### (2) 特定不妊治療費助成(先進医療)の申請状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計 (延件数)	28	-	28	-				
実人員	25	-	25	-				

### (3) 不妊検査費等助成の申請状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
件数	33	-	33	-				

### (4) 先天性代謝異常等検査結果指導状況

(令和4年度)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
連 絡 票 件 数	3	1	2	-				
保 健 指 導 延 人 員	3	1	2	-				

# 食品衛生対策

## (1) 施設数の状況

### ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		1,618	240	1,302	76	-	-	-	-
飲食店 営業	一般食堂・レストラン等	556	81	454	21				
	仕出し・弁当	241	35	197	9				
	旅館	31	5	24	2				
	その他	225	33	183	9				
菓子(パンを含む)製造業		124	23	92	9				
乳 処 理 業		-	-	-	-				
特別牛乳搾取処理業		-	-	-	-				
乳 製 品 製 造 業		1	-	1	-				
集 乳 業		-	-	-	-				
魚 介 類 販 売 業		107	17	77	13				
魚介類競り売り営業		2	2	-	-				
魚肉練り製品製造業		2	1	-	1				
食品の冷凍または冷蔵業		11	4	7	-				
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		4	2	2	-				
喫 茶 店 営 業		159	13	143	3				
あ ん 類 製 造 業		-	-	-	-				
アイスクリーム類製造業		1	1	-	-				
食 肉 処 理 業		7	1	6	-				
食 肉 販 売 業		32	4	28	-				
食 肉 製 品 製 造 業		1	-	1	-				
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-	-				
食 用 油 脂 製 造 業		3	-	2	1				
マーガリン又はショートニング製造業		1	1	-	-				
み そ 製 造 業		11	-	10	1				
し ょ う 油 製 造 業		8	2	5	1				
ソ ー ス 類 製 造 業		1	-	1	-				
酒 類 製 造 業		13	3	10	-				
豆 腐 製 造 業		7	1	5	1				
納 豆 製 造 業		-	-	-	-				
め ん 類 製 造 業		2	-	2	-				
総 菜 製 造 業		63	10	48	5				
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		1	-	1	-				
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-	-				
清 涼 飲 料 水 製 造 業		4	1	3	-				
氷 雪 製 造 業		-	-	-	-				

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計	1,011	152	804	55	-	-	-	-
飲 食 店 営 業	675	107	533	35				
調理機能を有する自動販売機	10	-	10	-				
食 肉 販 売 業	28	2	23	3				
魚 介 類 販 売 業	50	7	41	2				
魚介類競り売り営業	1	1	-	-				
集 乳 業	-	-	-	-				
乳 処 理 業	1	-	1	-				
特別牛乳搾取処理業	-	-	-	-				
食 肉 処 理 業	4	1	3	-				
食品の放射線照射業	-	-	-	-				
菓 子 製 造 業	104	13	85	6				
アイスクリーム類製造業	5	-	5	-				
乳 製 品 製 造 業	2	-	2	-				
清涼飲料水製造業	6	-	5	1				
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-				
水 産 製 品 製 造 業	13	4	7	2				
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-				
液 卵 製 造 業	-	-	-	-				
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-				
みそ又はしょうゆ製造業	9	4	5	-				
酒 類 製 造 業	11	-	11	-				
豆 腐 製 造 業	4	-	4	-				
納 豆 製 造 業	-	-	-	-				
麵 類 製 造 業	4	-	4	-				
そうざい製造業	54	7	43	4				
複合型そうざい製造業	5	2	3	-				
冷 凍 食 品 製 造 業	-	-	-	-				
複合型冷凍食品製造業	1	-	1	-				
漬 物 製 造 業	9	-	9	-				
密 封 包 装 食 品 製 造 業	13	4	7	2				
食 品 の 小 分 け 業	2	-	2	-				
添 加 物 製 造 業	-	-	-	-				

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		1,133	138	924	71	-	-	-	-
旧許可業種で あつた営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	14	6	7	1				
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	91	15	69	7				
	乳 類 販 売 業	166	21	135	10				
	氷 雪 販 売 業	1	-	1	-				
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	114	1	111	2				
販売業	弁 当 販 売 業	3	1	2	-				
	野 菜 果 物 販 売 業	26	4	21	1				
	米 穀 類 販 売 業	7	2	5	-				
	通信販売・訪問販売による販売業	4	-	4	-				
	コンビニエンスストア	85	8	77	-				
	百貨店・総合スーパー	42	5	35	2				
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	76	14	57	5				
その他の食料・飲料販売業	211	21	174	16					
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	1	-	1	-				
	いわゆる健康食品の製造・加工業	-	-	-	-				
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	20	1	17	2				
	農産保存食料品製造・加工業	48	4	36	8				
	調味料製造・加工業	8	-	7	1				
	糖類製造・加工業	-	-	-	-				
	精穀・製粉業	7	-	7	-				
	製 茶 業	5	1	4	-				
	海藻製造・加工業	-	-	-	-				
	卵選別包装業	3	1	2	-				
その他の食料品製造・加工業	82	12	61	9					
上記以外のもの(改正法による改 正後の法第68条第3項において 準用されるものを含む。)	行 商	4	2	-	2				
	集 団 給 食 施 設	93	15	74	4				
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	10	1	9	-				
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	-	-	-	-				
そ の 他	12	3	8	1					



## 工 旧食品関係条例対象施設数

(令和5年3月31日現在)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
計		117	20	88	9	-	-	-	-
加工水産物販売業		102	18	77	7				
加工水産物製造業		8	1	5	2				
魚介類等行商業		-	-	-	-				
かき作業場	一類	7	1	6	-				
	二類	-	-	-	-				

## (2) 食品衛生監視指導計画及び実施状況

(令和4年度)

年間立入 目標回数	対象業種	対象要件※	施設数	年間立入 目標回数	年間立入 件数
4回	食品製造業	広域流通食品	80	320	2,804
		大量製造食品			
		危害度の高い食品(レトルト食品, 液卵等)			
		乳幼児, 高齢者等の喫食が多い食品(牛乳等)			
	飲食店営業	大量調理施設	1	4	
集団給食	大量調理施設	15	60		
3回	食品製造業	県特産品(かき作業場)	23	69	
		規格基準のある食品(魚肉練り製品, 清涼飲料水等)	16	48	
2回	食品製造業	日配食品(めん類, 豆腐, 納豆等)	24	48	
1回	食品製造業	上記以外の製造業	339	339	
	集団給食	学校, 病院, 社会福祉施設(大量調理施設以外)	64	64	
	飲食店営業	一般食堂, 仕出し弁当, 旅館(大量調理施設以外)	1,734	1,734	
	食品販売業	食肉, 魚介類(届出業種を除く)	139	139	
	その他	前年度, 食中毒の原因となった施設(ランクA~Cを除く)	1	1	
1回/2年	上記以外		-	-	
1回/3年	上記以外		-	-	
1回/4年	上記以外		-	-	
1回/5年	上記以外	上記以外(届出業種の販売業・製造業)	1,377	275	
随時	器具又は 容器包装製造		-	-	
合 計			3,813	3,101	2,804

※ 対象要件については、必要に応じ各所で記載

### (3) 食品衛生監視指導状況

#### ア 旧食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		2,166	740	1
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	732	188	1
	仕出し・弁当	317	90	-
	旅館	41	61	-
	その他	291	52	-
菓子(パンを含む)製造業		165	78	-
乳 処 理 業		1	-	-
特別牛乳搾取処理業		-	-	-
乳 製 品 製 造 業		3	-	-
集 乳 業		-	-	-
魚 介 類 販 売 業		167	78	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業		2	1	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業		2	2	-
食品の冷凍または冷蔵業		11	9	-
缶詰又は瓶詰食品製造業 (上記および下記以外)		5	7	-
喫 茶 店 営 業		234	13	-
あ ん 類 製 造 業		-	-	-
アイスクリーム類製造業		4	10	-
食 肉 処 理 業		7	7	-
食 肉 販 売 業		45	71	-
食 肉 製 品 製 造 業		1	1	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業		-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業		3	5	-
マーガリン又はショートニング製造業		1	-	-
み そ 製 造 業		14	2	-
し ょ う 油 製 造 業		9	4	-
ソ ー ス 類 製 造 業		1	-	-
酒 類 製 造 業		17	7	-
豆 腐 製 造 業		9	6	-
納 豆 製 造 業		-	-	-
め ん 類 製 造 業		3	4	-
総 菜 製 造 業		74	27	-
添加物(法第13条第1項の規定により 規格が定められたものに限る)製造業		1	6	-
食 品 の 放 射 線 照 射 業		-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業		6	11	-
氷 雪 製 造 業		-	-	-

(注)施設数は、令和4年3月31日現在である。

イ 改正食品衛生法に基づく許可を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計	-	902	-
飲 食 店 営 業	/	399	-
調理機能を有する自動販売機	/	4	-
食 肉 販 売 業	/	44	-
魚 介 類 販 売 業	/	177	-
魚介類競り売り営業	/	-	-
集 乳 業	/	-	-
乳 処 理 業	/	8	-
特別牛乳搾取処理業	/	-	-
食 肉 処 理 業	/	2	-
食品の放射線照射業	/	-	-
菓 子 製 造 業	/	96	-
アイスクリーム類製造業	/	8	-
乳 製 品 製 造 業	/	4	-
清涼飲料水製造業	/	7	-
食 肉 製 品 製 造 業	/	-	-
水 産 製 品 製 造 業	/	36	-
氷 雪 製 造 業	/	-	-
液 卵 製 造 業	/	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	/	-	-
みそ又はしょうゆ製造業	/	4	-
酒 類 製 造 業	/	10	-
豆 腐 製 造 業	/	1	-
納 豆 製 造 業	/	-	-
麵 類 製 造 業	/	8	-
そ う ざ い 製 造 業	/	50	-
複 合 型 そ う ざ い 製 造 業	/	11	-
冷 凍 食 品 製 造 業	/	1	-
複 合 型 冷 凍 食 品 製 造 業	/	1	-
漬 物 製 造 業	/	8	-
密 封 包 装 食 品 製 造 業	/	20	-
食 品 の 小 分 け 業	/	3	-
添 加 物 製 造 業	/	-	-

ウ 改正食品衛生法に基づく届出を要する施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		-	1,141	-
旧許可業種であつた営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	/	106	-
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	/	108	-
	乳 類 販 売 業	/	142	-
	氷 雪 販 売 業	/	44	-
	コ ッ プ 式 自 動 販 売 機 ( 自 動 洗 浄 ・ 屋 内 設 置 )	/	19	-
販売業	弁 当 販 売 業	/	142	-
	野 菜 果 物 販 売 業	/	145	-
	米 穀 類 販 売 業	/	114	-
	通 信 販 売 ・ 訪 問 販 売 に よ る 販 売 業	/	2	-
	コ ン ビ ニ エ ン ス ス ト ア	/	31	-
	百 貨 店 、 総 合 ス ー パ ー	/	69	-
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	/	11	-
	そ の 他 の 食 料 ・ 飲 料 販 売 業	/	149	-
製造・加工業	添加物製造・加工業(法第13条第1項の規定により規格が定められた添加物の製造を除く。)	/	-	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	/	-	-
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	/	5	-
	農産保存食料品製造・加工業	/	11	-
	調味料製造・加工業	/	2	-
	糖 類 製 造 ・ 加 工 業	/	-	-
	精 穀 ・ 製 粉 業	/	1	-
	製 茶 業	/	-	-
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	/	-	-
	卵 選 別 包 装 業	/	-	-
	そ の 他 の 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	/	27	-
	上記以外のもの(改正法による 改正後の法第68条第3項にお いて準用されるものを含む。)	行 商	/	-
集 団 給 食 施 設		/	12	-
器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)		/	1	-
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの		/	-	-
そ の 他		/	-	-

## エ 旧食品関係条例対象施設に対する監視指導状況

(令和4年度)

区 分		施設数	監視指導延施設数	行政処分件数
計		188	21	-
加工水産物販売業		160	1	-
加工水産物製造業		10	5	-
魚介類等行商業		-	-	-
かき作業場	一類	12	15	-
	二類	6	-	-

(注)施設数は、令和4年3月31日現在である。

(4) 食品収去検査状況

(令和4年度)

区 分		収去試験検体数	不良検体数	不良理由
総 数		464	-	
小 計		460	-	
魚 介 類		134	-	
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	-	-	
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	-	
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	2	-	
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	
魚介類加工品(かん詰・びん詰を除く)		15	-	
肉卵類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		18	-	
乳 製 品		2	-	
乳類加工品(アイスクリーム類を除き、マーガリンを含む)		-	-	
アイスクリーム類・氷菓		3	-	
穀類及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		49	-	
野菜類・果物及びその加工品(かん詰・びん詰を除く)		90	-	
菓 子 類		54	-	
清 涼 飲 料 水		51	-	
酒 精 飲 料		-	-	
氷 雪		-	-	
水		4	-	
かん詰・びん詰食品		11	-	
そ の 他 の 食 品		27	-	
添加物及びその製剤		-	-	
器具及び容器包装		-	-	
お も ち や		-	-	
洗 浄 剤		-	-	
乳	小 計	4	-	
	生 乳	-	-	
	牛 乳	2	-	
	低 脂 肪 牛 乳	-	-	
	加 工 乳	-	-	
そ の 他 の 乳		2	-	

(5) 集団食中毒発生状況

(令和4年度)

No	発 生 年 月 日	発 生 場 所	喫食者数	有症者数	死者数	原 因 食 品	病 因 物 質	原因施設	喫食場所	事 件 の 概 要
1	令和5年3月11日	竹 原 市	36	13	0	3/11に提供されたコース料理	ノロウイルス	飲食店	飲食店	当該施設の提供するコース料理を喫食した36名のうち13名が発症
2										
3										
4										
5										

(注)集団食中毒:有症者数が6名以上の食中毒



# 生活衛生対策等

## (1) 水道施設の監視状況

(令和4年度)

区 分		総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町									
行政区域内人口		219,269	23,901	188,387	6,981									
計	施設数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	立入検査件数	2	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計画給水人口	32,825	25,000	-	7,825	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	現在給水人口	30,704	23,753	-	6,951	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上水道	施設数	2	1	-	1									
	立入検査件数	2	1	-	1									
	計画給水人口	32,825	25,000	-	7,825									
	現在給水人口	30,704	23,753	-	6,951									
簡易水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	計画給水人口	-												
	現在給水人口	-												
専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
	現在給水人口	-												
簡易専用水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												
小規模水道	施設数	-												
	立入検査件数	-												

(注1)行政区域内人口、計画給水人口及び現在給水人口は、令和4年3月31日現在である。

(注2)施設数は、令和3年度に給水実績のある上水道、簡易水道の事業数、専用水道の施設数であり、当該年度中に竣工したものも含める。

(注3)専用水道のうち、浄水受水専用水道は施設数、立入検査数のみ含める。

(注4)保健所の管轄外である国認可の上水道、国及び市並びに事務移譲町域内の専用水道、簡易専用水道及び小規模水道は含めない。

(2) 狂犬病予防業務の状況

(令和4年度)

区分	総 数	竹 原 市	東 広 島 市	大 崎 上 島 町				
登 録 頭 数	11,316	1,367	9,597	352				
	(907)	(112)	(777)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)
予 防 注 射 頭 数	8,063	901	7,001	161				

(注) 登録は、平成7年度から生涯1回実施。下段( )内は、新規登録頭数である。

# 薬事対策

## (1) 薬事監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施 設 数											立入検査件数	監視指導率 (%)
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町									
計	958	180	738	40	-	-	-	-	-	-	-	198	20.7
薬 局	114	18	93	3								66	57.9
(うち健康サポート薬局)	(4)	(-)	(4)	(-)								(-)	(-)
地域連携薬局	6	-	6	-								-	-
専門医療機関連携薬局	-	-	-	-								-	-
薬局製造販売業(薬局製造業)	6	1	5	-								1	16.7
医薬品販売業	小 計	65	8	56	1	-	-	-	-	-	-	32	49.2
	店舗販売業	44	8	35	1							21	47.7
	卸売販売業	21	-	21	-							11	52.4
	薬種商販売業	-	-	-	-							-	-
	特例販売業												
一般	-	-	-	-							-	-	
駅構内売店	-	-	-	-							-	-	
高度管理医療機器等の販売業・貸与業	121	15	105	1								82	67.8
管理医療機器販売業・貸与業	650	138	477	35								16	2.5
再生医療等製品販売業	2	-	2	-								1	50.0

(注) 施設数は、令和5年3月31日現在である。

## (2) 毒劇物監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施 設 数								立入検査件数	監視指導率 (%)
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町						
計	151	23	116	12	-	-	-	-	56	37.1
製 造 業	12	3	6	3					13	108.3
輸 入 業	-	-	-	-					-	-
販 売 業	小 計	136	20	107	9	-	-	-	42	30.9
	一 般	107	16	85	6				29	27.1
	農 業 用 品 目	29	4	22	3				13	44.8
	特 定 品 目	-	-	-	-				-	-
業 務 上 取 扱 者	小 計	3	-	3	-	-	-	-	1	33.3
	電 気 め っ き 事 業	-	-	-	-				-	-
	金 属 熱 処 理 事 業	-	-	-	-				-	-
	毒 物 劇 物 運 送 事 業	3	-	3	-				1	33.3
	し ろ あ り 防 除 事 業	-	-	-	-				-	-

(注) 施設数は、令和5年3月31日現在である。

(3)麻薬・覚醒剤立入検査状況

(令和4年度)

区分	施設数等								立入検査件数	監視指導率 (%)
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町						
計	1,120	151	922	47	-	-	-	-	176	15.7
麻薬	小計	220	35	178	7	-	-	-	69	31.4
	家庭麻薬製造業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売業者	3	-	3	-	-	-	-	7	233.3
	小売業者	105	18	84	3	-	-	-	47	44.8
	病院	20	4	16	-	-	-	-	13	65.0
	一般診療所	78	12	63	3	-	-	-	1	1.3
	歯科診療所	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	飼育動物診療施設	12	1	11	-	-	-	-	1	8.3
	研究者	1	-	1	-	-	-	-	-	-
大麻	研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
向精神薬	小計	459	58	381	20	-	-	-	76	16.6
	卸売業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	免許みなし卸売販売業者	19	-	19	-	-	-	-	9	47.4
	免許みなし薬局	113	18	92	3	-	-	-	52	46.0
	小売業者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	20	4	16	-	-	-	-	13	65.0
	一般診療所	175	23	140	12	-	-	-	1	0.6
	歯科診療所	101	12	84	5	-	-	-	-	-
	飼育動物診療施設	27	1	26	-	-	-	-	1	3.7
試験研究施設	4	-	4	-	-	-	-	-	-	
覚醒剤	小計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	施用機関	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-
覚醒剤原料	小計	441	58	363	20	-	-	-	31	7.0
	取扱者	5	-	5	-	-	-	-	7	140.0
	薬局	113	18	92	3	-	-	-	19	16.8
	病院・診療所	296	39	240	17	-	-	-	5	1.7
	飼育動物診療施設	27	1	26	-	-	-	-	-	-
研究者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注1) 施設数は、令和4年12月31日現在である。

(注2) 研究者にあつては、人員数である。

(注3) 「免許みなし卸売販売業者」とは、医薬品の卸売販売業の許可を受けた者であつて、向精神薬卸売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。「免許みなし薬局」とは、薬局開設の許可を受けた者であつて、向精神薬卸売業者及び向精神薬小売業者の免許を受けた者とみなされた者のことである。



「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

今日、薬物乱用問題は全世界的な広がりを見せ、人間の生命はもとより、あらゆる社会組織や国の安定を脅かすなど、人類が抱える最も深刻な社会問題の一つとなっている。

国連では、地球規模で拡大する薬物乱用問題の解決に取り組むために、6月26日を「国際麻薬乱用撲滅デー」と定め、加盟国が一体となって薬物乱用の根絶を目指すこととなったところである。

本運動は、国内における薬物乱用防止活動において、官民一体となり、国民一人一人の薬物乱用問題に関する認識を高めるとともに、国連総会決議に基づく「6.26国際麻薬乱用撲滅デー」の周知を図ることにより、内外における薬物乱用防止に資することを目的として行う。

#### (4) 医薬品収去検査状況

(令和4年度)

区 分		収去検体件数	不 適 件 数	不 適 理 由
崩 壊 試 験				
定 量 試 験	アセトアミノフェン	2	-	

(5) 家庭用品の試買検査状況

(令和4年度)

検査項目	試験検査数	不適合数
ホルムアルデヒド	4	-
水酸化ナトリウム・水酸化カリウム	7	-

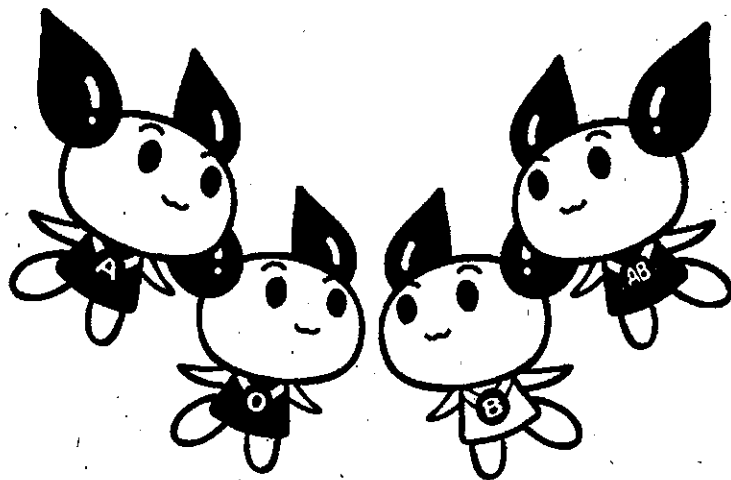
(注) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

(6) 献血状況

(令和4年度)

区分	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
受付者数	6,783	429	6,239	115				
献血者	計	6,134	389	5,648	97	-	-	-
	200mL	3	-	-	3			
	400mL	6,131	389	5,648	94			

(注) 献血ルームでの数値は含まない。



献血キャラクター

けんけっちゃん



(7)温泉監視指導状況

(令和4年度)

区 分	施 設 数											立入検査件数	監視指導率 (%)
	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町									
計	41	11	27	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-
温 泉	41	11	27	3									
利 用 施 設	-	-	-	-									

(注1) 施設数は、令和5年3月31日現在である。

(注2) 権限移譲により事務を所管していない場合は、掲載しない。

# 環境保全対策

## (1) 公害関係特定施設の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		工場・事業者等数	施 設 数	届出等受理件数	立入検査延件数	改 善 命 令 等 件 数		
						行政指導	改善命令	一時停止
ばい煙	計	38	95	5	(-)	-	-	-
	法による届出	36	76	5	(-)	-	-	-
	条例による届出	2	19	-	(-)	-	-	-
VOC(揮発性有機化合物)	計	-	-	1	(-)	-	-	-
	法による届出	-	-	1	(-)	-	-	-
一般粉じん	計	22	159	-	(1)	-	-	-
	法による届出	10	122	-	(1)	-	-	-
	条例による届出	12	37	-	(-)	-	-	-
特定粉じん	計	2	-	2	(2)	2	-	-
	発生施設届出	-	-	-	(-)	-	-	-
	排出等作業届出	2	/	2	(2)	2	-	-
水銀	計	4	9	-	(-)	-	-	-
	法による届出	4	9	-	(-)	-	-	-
ダイオキシン類	法による届出	2	2	-	(-)	-	-	-
水質汚濁	計	246	/	9	13	1	-	-
	法による届出	212	/	8	11	1	-	-
	条例による届出	34	/	1	2	-	-	-
	法による許可	56	/	11	18	3	-	-

(注1)ばい煙、VOC、一般粉じん、特定粉じん及び水銀の立入検査の( )内は、施設数に対するもの、下段は事業所・工場数に対するものである。

(注2)法による届出には、電気事業法、ガス事業法及び鉱山保安法に基づくものを含んでいる。

(注3)届出等受理件数から改善命令等件数までの件数は、令和4年度の状況である。

## (2) 土壌汚染対策の状況

(令和5年3月31日現在)

区 分		許 可 数 ( 総 数 )	新規(変更)許可数	届出(申請)等 受理件数	立 入 検 査 延 件 数	行政処分件数 (許可取消 改善命令等)	行政指導 件 数
土壌汚染対策	汚染土壌処理業	-	-	-	-	-	-
	法による届出	/	/	102	-	-	-
	法による申請	/	/	2	-	/	/
	条例による報告	/	/	22	-	-	-

(注)新規(変更)許可数から改善命令等件数までの件数は、令和4年度の状況である。

(3) フロン排出抑制法 登録事業者登録状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	登 録 数	新 規 登 録 数	立入検査延件数	改善命令等件数	
				行政指導	改善命令
第一種フロン類充填回収業事業者数	27	2	8	-	-

(注) 新規登録数から改善命令等件数は、令和4年度の状況である。

(4) 公害苦情事案の取扱状況

(令和4年度)

区分	総件数	内 訳		事 案 別 内 訳						
		前年度からの繰越分	本年度発生分	ばい煙 (カスを含む)	粉じん	水質汚濁	騒音振動	廃棄物	悪臭	その他
計	2	-	2	-	1	-	-	-	1	-
	(調査指導延件数)	(-)	(2)	(-)	(1)	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
処理済	2	-	2	-	1	-	-	-	1	-
翌年度へ繰越	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注1)処理済とは、加害行為又は被害の原因がなくなった等、翌年度へ解決等を繰り越した以外の場合である。

(注2)他機関に指導等を移送した件数は含んでいない。

(注3)水質汚濁には、水質汚染事故を含む。

(5) 水質事故事案の取扱状況

(令和4年度)

区分	総件数	内 訳	
		現場調査	その他
対応件数	10	4	6

(注1)実際に河川等公共用水域に流出しなかったものも含む。

(注2)その他の欄は、電話対応など、現場調査以外の対応件数である。

# (6) 大気汚染測定項目(常設)一覧表

(令和5年3月31日現在)

項目	市町	総数	竹原市	東広島市	大崎上島町				
硫黄酸化物		8	6	1	1				
		(3)	(1)	(1)	(1)				
うち簡易測定法		5	5	-	-				
窒素酸化物		21	5	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
うち簡易測定法		17	4	13	-				
一酸化炭素		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
光化学オキシダント		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
浮遊粒子状物質		17	1	15	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
微小粒子状物質		2	1	1	-				
		(2)	(1)	(1)	(-)				
炭化水素		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
降下ばいじん		6	5	1	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
浮遊粉じん		-	-	-	-				
		(-)	(-)	(-)	(-)				
風向風速		4	1	2	1				
		(4)	(1)	(2)	(1)				
温度湿度		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				
日射量		1	1	-	-				
		(1)	(1)	(-)	(-)				

(注) 下段( )内は、県有施設の再掲。

# 〈光化学オキシダントに係る緊急時措置〉

光化学オキシダントに係る緊急時発令状況

(令和4年度)

区 分		総件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
情 報		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-
注 意 報		-	-	-	-	-	-	-	-
		-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 区分の右欄は緊急時発令した地域名である。

## 緊急時発令基準及び措置

区分	発令基準	措 置
情 報	1時間値が0.10ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少することについて協力を求める。等
注 意 報	1時間値が0.12ppm以上	排出ガス量等を20%以上減少するよう協力を要請する。等

(7) 環境調査の実施状況

(令和4年度調査分)

区 分		調 査 地 点	調 査 回 数
水 質	河 川 ( 湖 沼 を 含 む )	6河川、15地点	12回
		沼田川:入野川、入野川下流、棕梨川	
		黒瀬川:三永貯水池入口、高尾、温井川、古河川2、松坂川、 樋の詰橋、イラスケ川	
		高野川:風早	
		三津大川:三津小学校前	
		木谷郷川:下之谷	
		賀茂川:上水取水口、朝日橋	
汚 濁	海 域	安芸津・安浦地先3地点、燧灘北西部8地点	12回
	海 水 浴 場	大串海水浴場	2回
	地 下 水	東広島市 2か所	1回
環 境 ホ ル モ ン 調 査	黒瀬川 2か所	1回	
大 気 汚 染	有 害 大 気 汚 染 物 質 モ ニ タ リ ン グ 調 査	西条小学校、竹原高校	12回
	アスベストモニタリング調査	西条小学校、広島県東広島庁舎	1回
	酸 性 雨		
	そ の 他		
騒 音 調 査		竹原市 8か所 東広島市 81か所	1回
土 壌 汚 染			
ダ イ オ キ シ ン 類	大 気	西 条 小 学 校 、 竹 原 高 校	2回
	水 質	朝 日 橋 、 燧 灘 北 西 部	1回
	底 質	燧 灘 北 西 部	1回
	土 壌		

# 廃棄物対策

## (1)一般廃棄物処理施設等立入検査状況

(令和5年3月31日現在)

区分		総数	竹原市	東広島市	島崎町				
し尿処理施設	施設数	-							
	立入検査件数	-							
ごみ処理施設	施設数	-							
	立入検査件数	-							
一般廃棄物最終処分場	施設数	-							
	立入検査件数	-							
公共下水道終末処理場	施設数	7	1	5	1				
	立入検査件数	2	1	-	1				
有害使用済機器保管等事業場	施設数	2	-	2	-				
	立入検査件数	2	-	2	-				
浄化槽保守点検業者	事業者数	12	4	6	2				
	立入検査件数	2	1	1	-				

(注)立入検査件数は、令和4年度の状況である。





(2) 産業廃棄物処理業許可等の状況

(令和5年3月31日現在)

区分	許可件数	うち優良認定	新規許可	更新許可	変更許可	変更届	うち全部廃止	失効	再交付	移 管	
										管轄内へ(増)	管轄外へ(減)
総数 (a+b)	406	20	14	53	5	261	3	7	3	1	4
A 収集運搬業(a ; a≥'a)	352	13	13	48	5	228	3	7	2	1	4
うち積替え保管を含むもの('a)	11	4	2	2	2	28	-	-	-	-	-
B 処分業(b ; b=c+d+e)	54	7	1	5	-	33	-	-	1	-	-
中間処理業(c)	52	6	1	5	-	32	-	-	1	-	-
中間処理・最終処分業(d)	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計 (a+b)	360	14	13	44	4	211	3	7	3	1	3
産業廃棄物A 収集運搬業(a ; a≥'a)	313	8	12	39	4	181	3	7	2	1	3
うち積替え保管を含むもの('a)	10	3	1	2	1	27	-	-	-	-	-
処分業(b ; b=c+d+e)	47	6	1	5	-	30	-	-	1	-	-
中間処理業(c)	45	5	1	5	-	29	-	-	1	-	-
中間処理・最終処分業(d)	1	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計(a+b)	46	6	1	9	1	50	-	-	-	-	1
特別管理産業廃棄物B 収集運搬業(a ; a≥'a)	39	5	1	9	1	47	-	-	-	-	1
うち積替え保管を含むもの('a)	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	-
処分業(b ; b=c+d+e)	7	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-
中間処理業(c)	7	1	-	-	-	3	-	-	-	-	-
中間処理・最終処分業(d)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分業(e)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (記入要領) 1 複数の許可を持つ業者に対して、それぞれの許可について1件ずつ計上すること。  
 2 令和4年度末時点の所管業者の許可件数及び令和4年度に許可した各種許可件数等を記入すること。  
 3 令和4年度中に収集運搬業又は処分業の全部廃止を行ったものを「変更届『うち全部廃止』」欄に計上すること。  
 4 令和4年度中に許可の失効した許可業者については「失効」欄に計上すること。  
 5 令和4年度中に破損等により許可証を再交付した件数について「再交付」欄に計上すること。  
 6 令和4年度中に移管により管轄内へ入ったもの及び管轄外に出たものを「移管」欄に計上すること。

(3) 自動車リサイクル法 登録・許可状況

(令和5年3月31日現在)

区 分	登録・許可 業者数	新規登録・許 可件数	更新許可件数	変更許可件数	届出受理件数	
					廃止	その他
引 取 業	52	8	17	-	1	-
フロン類回収業	29	3	8	-	-	-
解 体 業	10	-	-	-	-	-
破 碎 業	7	-	-	-	-	2
合 計	98	11	25	-	1	2

(注1)登録・許可数は、事業者数である。

(注2)新規登録・許可件数から届出受理件数は、令和4年度の状況である。

(4) 産業廃棄物処理施設設置状況等

(令和5年3月31日現在)

区分	施設数			新規許可件数		変更許可件数		譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数		届出等受理件数				定期検査			
	事業者	処分業者	うち巡回	事業者	処分業者	事業者	処分業者	事業者	処分業者	廃止		その他		事業者	処分業者		
										事業者	処分業者	事業者	処分業者				
施設数合計	10	52	-	-	4	-	1	-	-	-	-	10	28	3	3		
中間施設数	小計	50	-	50	-	-	4	-	-	-	-	-	10	28	3	3	
	汚泥	脱水	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		天日乾燥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	3	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	廃油	油水分離	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	3	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	廃酸・廃アルカリ	中和	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	廃プラスチック類	破砕	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		焼却	2	-	2	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	木くず・がれき類	破砕	30	-	30	-	-	-	-	-	-	-	-	20	-	-	-
		焼却	3	-	3	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終処分場施設数	小計	12	10	2	-	-	-	1	-	-	-	-	10	8	3	-	
	安定型	8	6	2	-	-	-	1	-	-	-	-	4	8	1	-	
	管理型	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	2	-	
PCB廃棄物保管事業所	40	40	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
産業廃棄物事業場外保管届	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注1) 施設の種類の重複するものについては、主たる用途により区分した。

(注2) 新規・変更許可件数、譲受け・借受け許可及び合併・分割認可件数、届出等受理件数並びに定期検査は、令和4年度の状況である。

(注3) PCB廃棄物保管事業所に係る届出等受理件数は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管及び処分状況等届出書」の受理件数である。

(注4) 2以上の事業者による産業廃棄物の処理の特例認定事業に係る件数は、処理施設(処分業者)を有しない場合も認定等の件数を計上するものとし、施設数の欄は、認定に含まれる産業廃棄物の処分業者の数を計上する。

(5) 産業廃棄物関係立入指導等状況

事業番号	事業内容	調査件数等					指導件数					指導内容				
		実施事業所数	調査等延べ件数		分析検体数	命令	警告	勧告	通知等	報告徴収	注意指導	指導事項のうち改善された件数	指導事項のうち指導中の件数			
			うち中間処理施設	うち埋立処分場												
1	有害物質排出事業所立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
2	公害防止協定事業所立入検査	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
3	産業廃棄物処理業立入検査	27	33	17	2	-	-	-	-	-	-	-	-			
4	産業廃棄物埋立処分場立入検査	事業者	3	6	-	6	15	-	-	1	-	4	3	6	6	-
		処理業者	6	12	-	12	21	-	-	1	-	-	2	2	-	2
5	建設業立入検査	20	20	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	1	-
6	県外産廃事前協議確認立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	医療廃棄物排出事業所立入検査	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	P.C.B.廃棄物保管事業所立入検査	7	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	焼却施設立入検査	3	3	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
10	産業廃棄物運搬車両検査 (回数・台数)	-回	-台	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	不法投棄等監視ランドパトロール (回数・件数)	-回	-件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	不法投棄等監視スカイパトロール (回数・件数)	1回	4件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13	不法投棄等監視シーパトロール (回数・件数)	1回	2件	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	スライム・ドームのフォローアップ調査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	産業廃棄物に係る事業処理立入検査	事業者	13	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		処理業者	1	2	-	-	-	-	-	-	3	3	3	3	-	-
16	産業廃棄物処理施設定期検査立入	4	5	2	3	-	-	-	-	2	-	2	2	-	-	-
17	産業廃棄物処理施設使用前検査立入	2	5	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18	産業廃棄物事業場外保管事業所立入	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	その他事業所立入検査	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	自動車リサイクル法関係立入検査	登録業者	3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		許可業者	3	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計		98	142	21	26	39	-	-	3	-	7	9	15	12	3	-

産業廃棄物事業等による立入件数 (記入要領)

- 1 事業ごとの調査件数は、該当するもの全てに計上すること。例えば、産廃処理業に立入り、県外産廃事前協議確認立入りも行えば、各欄に1件ずつ計上すること。
- 2 産業廃棄物埋立処分場立入検査は、浸出水や廃棄物の分析を実施したものを計上し、サンプリングを行わない処分場への立入検査は、産廃処理業立入検査等に計上すること。
- 3 調査等延べ件数は、事後確認、再指導を含めた立入り数を記入し、その内、中間処理施設と埋立処分場に係るものについては、内数として該当欄に記入すること。
- 4 産業廃棄物事業等による立入件数は、事業等の解決までの一連の立入件数を計上すること。事業番号1～19と事業等による立入が重複する場合は、両方に計上すること。

(6) 産業廃棄物に係る協議等

【県外産業廃棄物に係る事前協議等】

(令和4年度)

種類	協議件数	承認件数	搬出元都道府県数	搬出元都道府県名	協議された廃棄物の種類名	県外産業廃棄物の処分業者名	不承認件数	不承認とした理由
中間処理	201	201	26	群馬県、千葉県、神奈川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、熊本県、鹿児島県、沖縄県	燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等、廃石膏ボード、鉱さい、がれき類、ばいじん、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物、廃電気機械器具	株式会社 きやま商会、株式会社 こっこー、株式会社 スナダ、株式会社 ヒロエー、株式会社 南州科学、光陽建設株式会社、三井金属鉱業株式会社、東広商事株式会社、東邦亜鉛株式会社、東邦契鳥精錬株式会社、有限会社 トラスト、有限会社 丸津商店		
				福島県、千葉県、東京都、福井県、岐阜県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県	鉛蓄電池、可燃性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害鉱さい、特定有害廃油、特定有害汚泥、特定有害廃アルカリ、特定有害ばいじん	株式会社 ヒロエー、株式会社 南州科学、三井金属鉱業株式会社、東邦契鳥製錬株式会社、有限会社 丸津商店		
計	307	307	45		計 27 種類			
最終処分	56	56	15	福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県、徳島県	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず等、がれき類、建設混合廃棄物、石綿含有産業廃棄物	光陽建設株式会社		
計	56	56	15		計 6 種類			

(記入要領) 1 令和4年4月1日～令和5年3月31日の間に処理した件数について記入すること。  
 2 県外産廃の処分業者名については、承認に係る処分業者名を全て記入すること。  
 3 不承認とした場合は、その理由を記入すること。

【不法投棄等防止連絡協議会の開催状況】

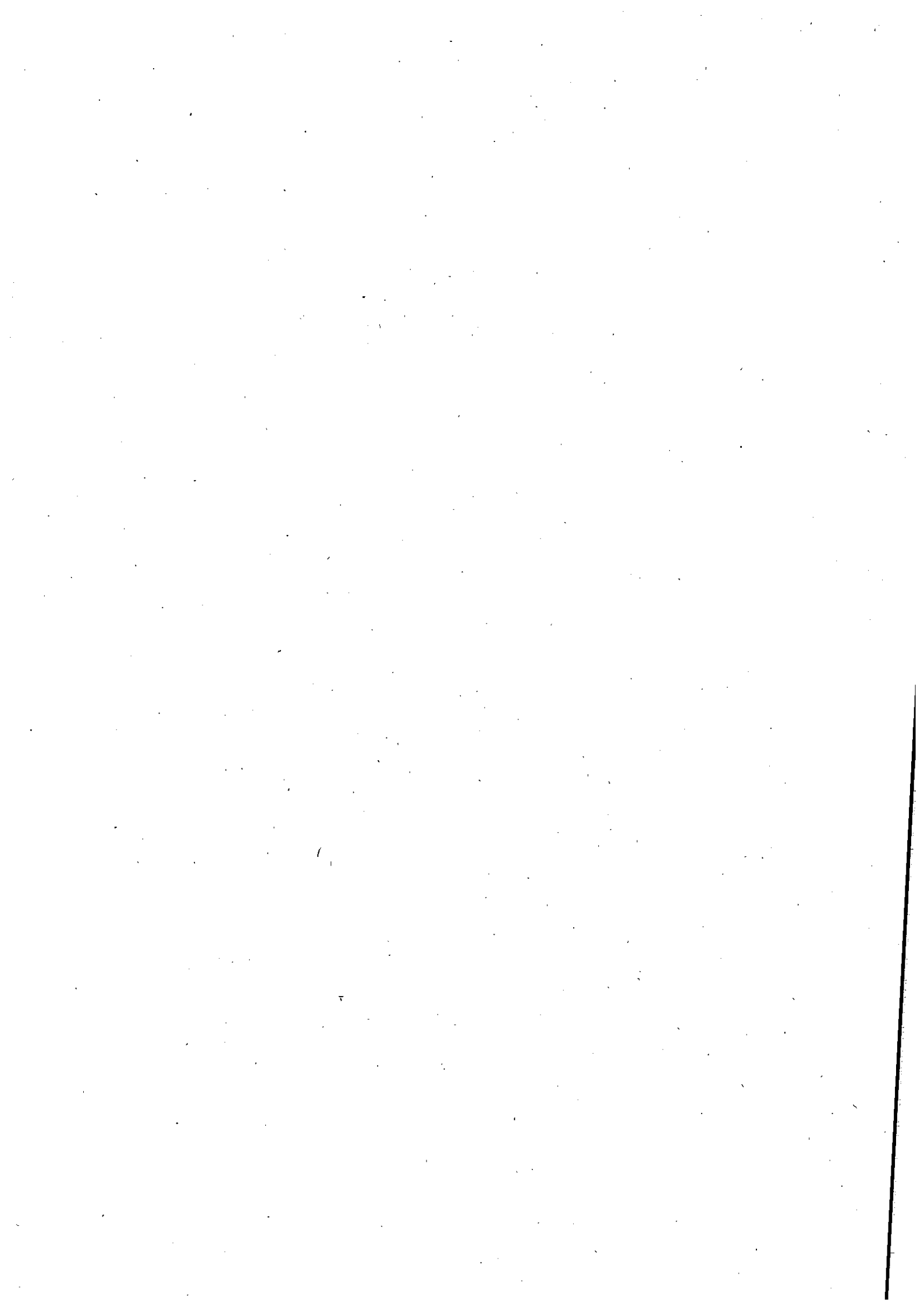
開催年月日	主催者	開催場所	出席機関	参加人数	協議内容



(2)管内の保健・医療・福祉関係の主要団体等一覧

(令和5年4月1日現在)

区分	名称	〒	住所	TEL	団体の種類等
連携のため	広島中央地域保健対策協議会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-422-6911	地域保健対策協議会
	東広島市健康増進対策推進会議	739-8601	東広島市西条町栄町8-29	082-420-0936	健康づくり推進協議会
	東広島市献血推進協議会		東広島市西条町栄町8-29	082-420-0936	献血推進協議会
	竹原市民生委員児童委員協議会	725-8666	竹原市中央5丁目1-35竹原市社会福祉課内	0846-22-2946	民生委員児童委員協議会
	東広島市民生委員児童委員協議会	739-8601	東広島市西条栄町8-29東広島市社会福祉課内	082-420-0932	
	大崎上島町民生委員児童委員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968大崎上島町福祉課内	0846-62-0330	
	社会福祉法人竹原市社会福祉協議会	725-0026	竹原市中央3丁目13-5ふくしの駅内	082-423-2800	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会	739-0003	東広島市西条町土与丸1108東広島市総合福祉センター	082-423-2800	社会福祉協議会
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会黒瀬支	739-2612	東広島市黒瀬町丸山1286-1	0823-82-2026	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会福富支	739-2303	東広島市福富町久芳1545-1	082-435-2247	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会豊栄市	739-2311	東広島市豊栄町乃美2841-1	082-432-2083	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会河内支	739-2201	東広島市河内町中河内1206-1	082-420-7011	
	社会福祉法人東広島市社会福祉協議会安芸津	739-2402	東広島市安芸津町三津4398	0846-45-0201	
	社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江5-9木江保健福祉センター内	0846-62-1718	
社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会大崎	725-0301	豊田郡大崎上島町中野4098-7大崎老人福祉センター	0846-64-4178		
社会福祉法人大崎上島町社会福祉協議会東野	725-0231	豊田郡大崎上島町東の6625-1東野保険福祉センター	0846-65-2210		
職能団体	一般社団法人竹原地区医師会	725-0026	竹原市中央3丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-9377	
	一般社団法人東広島地区医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター	082-422-3810	
	一般社団法人賀茂東部医師会	739-2303	東広島市福富町久芳1539-27福富内科外科医院	082-430-1101	
	一般社団法人豊田郡医師会	725-0403	豊田郡大崎上島町中野1608-5寺元医院内	2846-64-2093	
	竹原・豊田歯科医師会	725-0401	竹原市竹原町3552-7 三好歯科医院内	0846-22-0959	歯科医師会
	一般社団法人東広島市歯科医師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター	0846-62-0064	
	一般社団法人竹原薬剤師会	739-2402	東広島市安芸津町三津4424	0746-45-4943	薬剤師会
	一般社団法人東広島薬剤師会	739-0003	東広島市西条町土与丸1113東広島保健医療センター	082-422-7340	
	公益社団法人広島県看護協会東広島・竹原支部	739-0014	東広島市西条昭和町12-49-402	082-422-8858	看護協会
	公益社団法人広島県獣医師会東広島支部		広島県獣医師会ホームページをご覧ください	-	
公益社団法人広島県獣医師会豊田支部	725-0023	竹原市田ノ浦一丁目8-6岡田動物病院内	0846-22-4488	獣医師会	
自主組織	東広島食品衛生協会	739-0014	東広島市西条昭和町13-10西部東保健所内	082-423-3928	食品衛生協会
	竹原地域食品衛生協会	725-0026	竹原市中央2丁目9-21	0846-22-8038	
	竹原市食生活改善推進委員会	725-0025	竹原市中央3丁目14-1竹原市保健センター内	0846-22-7157	食生活改善推進協議会
	大崎上島町食生活改善推進員協議会	725-0401	豊田郡大崎上島町木江4968	0846-62-0303	
	竹水会(竹原地区)	725-0023	竹原市田ノ浦三丁目2-6 障害福祉サービス事業所若竹	0846-22-4440	
	芸南断酒会		広島県断酒会連合会のホームページをご覧ください	090-9735-6070	断酒会
	賀茂台地断酒会		広島県断酒会連合会のホームページをご覧ください	082-432-3280	断酒会







**広島県**

**西部東厚生環境事務所**

**西部東保健所**

令和6年3月

〒739-0014 広島県東広島市西条昭和町13番10号

電話 (082) 422-6911 (代表)